

第6回 作事組全国協議会 奈良大会 2018

－ 総会・シンポジウム－

報告書

『住み継ぐための技術と知恵』



2018年12月1日～2日開催

目 次

1. 開催プログラム	・ ・ ・ ・ ・	1
2. 開会式及び閉会式	・ ・ ・ ・ ・	3
3. シンポジウム	・ ・ ・ ・ ・	4
4. 分科会	・ ・ ・ ・ ・	10
5. 報告会	・ ・ ・ ・ ・	12
6. 見学会	・ ・ ・ ・ ・	15
7. 参加者名簿	・ ・ ・ ・ ・	16
8. 会場周辺地図	・ ・ ・ ・ ・	20
9. 総会資料	・ ・ ・ ・ ・	24

1. 開催プログラム

第1日目 12月1日(土)		
時間	内容	場所
9:50集合	見学会①	きたまち巡り 受付:奈良女子大正門前
10:00~11:30		
12:00~13:00	作事組全国協議会大会受付	奈良市ならまちセンター3階 ロビー
13:00~13:45	作事組全国協議会総会	奈良市ならまちセンター 3階 会議室
14:00~15:50	シンポジウム	
	徒歩移動	
16:10~17:30	分科会① 町家の耐震改修法	奈良町にぎわいの家
	分科会② 町家の修復再生における 職人技術を考える	正木家住宅 (奈良女子大学奈良町セミナーハウス)
	分科会③ 町家・町並みの記録による継承	奈良町物語館
19:00~21:30 (受付18:30~)	懇親会	奈良ホテル ※1:施設概要等の説明18:30~

役員会議 日時:12月1日(土) 12:00~12:45

会場:奈良市ならまちセンター3階和室(昼食付) *役員の方はご参加ください。



見学会①
「奈良市きたまち観光案内所」



総会・シンポジウム会場
「ならまちセンター」



分科会1
「奈良町にぎわいの家」



分科会2
「正木家住宅(奈良女子大学セミナーハウス)」



分科会3
「奈良町物語館」



懇親会会場
「奈良ホテル」

第2日目 12月2日(日)

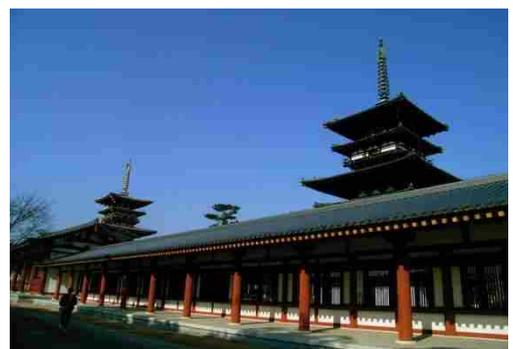
時間	内容	場所
9:15 ~9:30	分科会の報告会受付	奈良女子大学記念館
9:30~11:00	報告会・閉会式	
13:00~16:00	見学会②	ならまち町家巡り
	見学会③	春日大社と高畑「春日大社社家」
	見学会④	西ノ京「唐招提寺・薬師寺」 ※11:20集合(昼食付)



報告会・閉会式「奈良女子大学記念館」



見学会②
ならまち「藤岡家住宅」



見学会④
西ノ京「唐招提寺・薬師寺」



見学会③ 春日大社から高畑(社家町)「藤間家住宅」

2. 開会式及び総会

- 開会挨拶
なら・町家研究会代表
植田 清三 氏
- 会長挨拶
作事組全国協議会会長
梶山 秀一郎 氏
- 議長選出



植田氏 挨拶



梶山氏 挨拶

- 総会議案の審議(9. 総会資料(p24~p32.)参照)

- 第1号議案 2017・2018年度活動報告の承認について
- 第2号議案 2017・2018年度収支決算報告書の承認について
(監査報告書)
- 第3号議案 2019・2020年度活動方針の決定について
- 第4号議案 2019・2020年度収支予算書の決定について
- 第5号議案 2019・2020年度役員を選任について



開会式および総会の様子

3. シンポジウム

日時 2018年12月1日(土)
開場 13:30 開演 14:00～15:50
場所 奈良市ならまちセンター 3階 会議室
参加者 73名

1. 開会
2. 主催者挨拶 作事組全国協議会 会長 梶山 秀一郎 氏
3. 問題提起 奈良女子大学 古代学学術研究センター 特任教授 上野邦一 氏
4. 来賓祝辞 奈良市長 中川 げん 氏
5. パネルディスカッション

コーディネーター 奈良女子大学 古代学学術研究センター 特任教授 上野邦一 氏

パネリスト 大岸 祿弥 氏(大岸祿弥造園所 造園家/町家住人)
堀 栄二 氏(堀工務店/大工)
宮奥 淳司 氏(宮奥左官工業/左官職人)
藤岡 龍介 氏(なら・町家研究会 建築家/町家住人)

6. 閉会

<主催>奈良市伝統文化いきいき実行委員会/奈良町にぎわいの家管理共同体
作事組全国協議会/作事組全国協議会 奈良大会実行委員会/なら・町家研究会



コーディネーター



パネリスト



会場の様子

《I. 問題提起》

シンポジウムでは、町家を単に保存する為ではなく、現代の日常生活を通じて住み継ぐことの大切さや、町家を住み継ぎ、気持ちよく暮らすための技術と知恵について意見交換を行いました。冒頭、上野邦一 奈良女子大学 古代学学術研究センター 特任教授に問題提起を行っていただきました。



奈良女子大学
古代学学術研究センター
特任教授 上野邦一氏



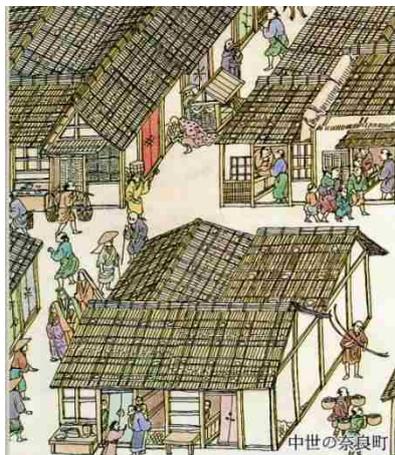
シンポジウムの様子

1. 奈良町、奈良の町家

中世の奈良の門前郷が現在の奈良町の基本です。平城京の道路形態を残していますが、町家の敷地となる過程で自然発生的に敷地割の再編が進みました。

奈良の町家は、切妻造、平入、棧瓦葺、つし2階建てで、道路に沿って建ち並び、入口を道路側とするのが基本型であり、この基本型は関西一円で共通しています。

奈良盆地南部の町では、本瓦葺が多く見られます。これは瓦葺町家の成立が古いからだと思われます。奈良、京都ほか近畿一円は黒っぽい棧瓦が多いです。



【奈良の町家】

どの地域でも同じですが、奈良の町家は近辺の農家を基本に町家を建てたと考えられます。

町場に農家型町家がありますが、大和の多くの町にも見られました。しかも、その多くは草葺を瓦葺に変え町家へと変わっています。

洛中洛外図を参考にみると、おそらく奈良も同じであったと考えます。



【四季の移り変わりと、奈良の町家】

春 お水取り、佐保川沿いの桜、平城宮跡の桜、六歳市(橿原市今井町)

夏 地蔵盆 奈良町一帯で葺簀戸への取り換え

秋 正倉院展、霜月祭(御所市)

冬 奈良マラソン、春日若宮おん祭、青田家のかまど神、柁と鯛の頭



2. 保存を決めていく条件とバランス



町家の保存は、以下の条件のバランスの上に成り立っています。

①哲学(理念)、②資金、③人材、④技術、⑤素材、⑥期間、⑦施主

資金・人材・技術・素材などについては、おそらくこれまで多くの議論が積み重なっていると思われるので、今回は哲学(理念)について考えてみたいと思います。

⇒本物とは何でしょうか？本物を残すとはどういうことでしょうか？
それが、なぜ良いのでしょうか？なぜ意味があるのでしょうか？

〔リフォーム、リノベーションが流行っている？〕

住宅メーカーのホームページを見ると、「古民家再生リフォーム」「古民家リノベーション」の紹介・宣伝を見かけます。また、報道やインターネットを見ていると、町家活用、民家再生について多くの情報があります。利活用には賛成ですが、町家が持つ価値を損なうことがないようにしたいものです。

〔町家は、所有は個人だが、社会的に存在する〕

所有者の意思で、所有する物件を自由にどう取り扱っても良い、というのは恐らく間違いです。景観的意味、文化遺産としての意味は、社会的に存在しているからだろうと思うからです。

多くの場合、住まいには思い出・懐かしさ・誇りなどが蓄積され、やがて愛着となっていきます。こうしたものは時間が造り出すものなのかもしれません。

町家は社会的に存在しているから、愛着は地域で共有されていくものであると考えます。

〔民家が受け継がれること、歴史的町並み・集落が残っていくには〕

民家が受け継がれること、歴史的町並み・集落が残っていくことには、民家に住み続けることや、町・村で営みの続くことが重要です。また、民家に住み続けること、町の営みが続くことには、進展する社会に相応した変化が伴います(例:電気、ガス、上下水道、公共交通、など)。

住み続けるための変化を認めないことは間違いだろうと思います。しかし、住み続けるために、どんな変化・改造も可であると言うのも間違いだろうと思います。

3. 町家の良いところ、悪いところ

良いところ:数世代住むことを前提にしているので、多くはいい材木で丁寧に造られている。

→構造がしっかりしているということです。

歪むことはあっても、倒壊することは、まず無い。→日常的なメンテナンスは必須です。

多目的に使うことが普通だったので、空間にゆとりがある。→多様な改造に対応可能といえます。

悪いところ:火・水・虫に弱い。 / 使い勝手が悪い。動線が錯綜する。 / プライバシーが確保できない。

密閉できないので、冷暖房が利かない。冬は特に寒い。 / 水回りが不便、暗い。

4. 町家の地域性・階層性・時代性

〔各地の民家〕

農家は、地域性・階層性・時代性が強いです。町家にも、地域性・階層性・時代性があります。つまり、個々の町家が持つ、地域性・階層性・時代性を見極め、特性を把握した上で、それを受け継ぐよう修理、改修して住み続ける、利用し続けるのが、基本だろうと思います。

〔民家は通常、大きくは農家・町家に分けて考える〕

中には見極めが微妙な町家型農家や農家型町家がありますが、これも地域の特性です。町家型農家は、江戸時代末期から瓦葺農家が奈良盆地では建ち始めています。農家型町家は法連造(奈良県)や大内宿(福島県)などに代表されるような、町場に建つ農家です。御所や大宇陀では、農家型町家の中に、草葺屋根を瓦葺屋根に変え、通常の町家の構えにしている例があります。

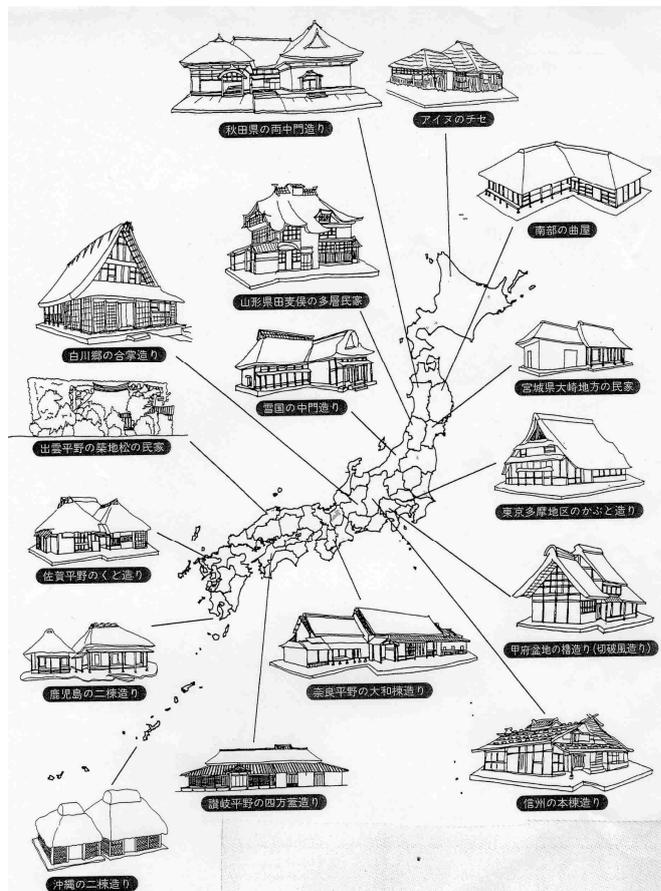
〔町家の継承とは、個々の町家が持つ特性を受け継ぐことであろう。〕

個々の町家の特性とは、地域性・階層性・時代性を反映して成り立っています。だから、その地域性・階層性・時代性を見極めて保持するように努めることが求められます。

⇒ここからは具体的に地域性・階層性・時代性を見ていきましょう。地域性は、他の地域の町家と比較しないと特性が見えてこないのです。

〔地域性は正しく知っておく必要がある〕

前近代では物資の流通は限られていたため、建物を建てる時には入手しやすい素材を使い、地域の工が建てていたことから、地域性が生まれました。ただし、富裕層の中には地域性と無関係の高額な素材を使う場合があります。材種、建具、間取りなどは、気候の違いも反映されています。伝統的デザインだからといって、どこにあっても良いという訳ではありません。例えば、ぼったり床几は関西圏だけにあるようです。なまこ壁は各地にあります。使われる場所は決まっています。葺戸の納まりも、全て同じと言う訳ではありません。



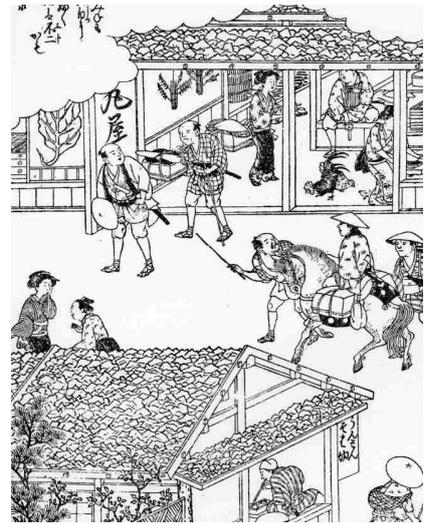
【地域性:その1】

〔柱の材種など〕

関西は全域で榎(つが、とが)が多く用いられています。
吉野では杉、高山では高野槇、静岡西部では椎、木曾谷では栗が多く用いられており、桧を使うのは明治時代以降です。

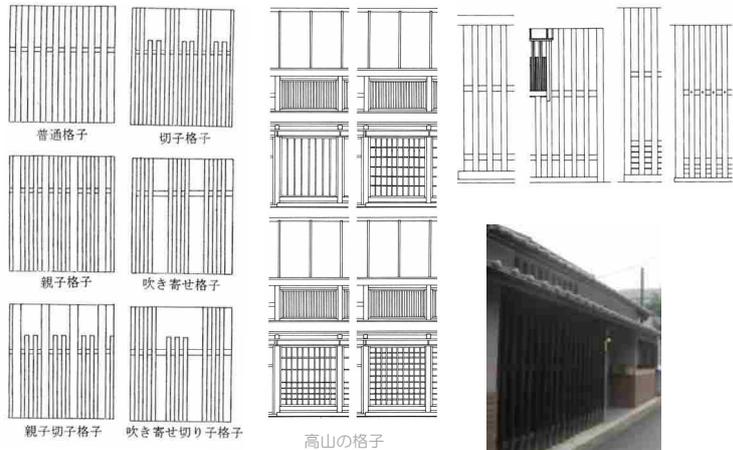
〔屋根葺材〕

瓦、板(民家は薄板が多く、寺社は厚板が多い)、草(茅、葦、藁)、石が用いられていました。牡蠣殻葺もありましたが、現存しません。



【地域性:その2】

〔格子も、どこでも同じと言う訳ではない〕



平入



妻入

【地域性:その3】

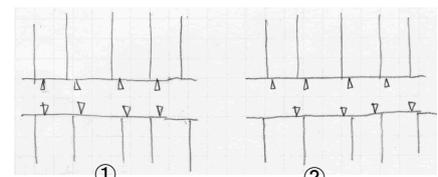
〔入口の法則〕

理由は明確ではないが、入口の法則があります。

A 平入・妻入

同じ合掌造りでも、白川は平入、越中では妻入です。

B ①向い側タイプ ②対称タイプ



【地域性:その4】

〔カマドとイロリ〕

関西圏は大半がかまど文化であり、関西ではカマドとは言わず、へっついさん、おくどさんと言います。両者を同時に使う地域もあります。



〔風切瓦〕

全国的にありますが、奈良では広く普及しています。新しい住居でも風切瓦を施す家を見かけます。同じ関西でも、京都ではあまり見かけません。



【階層性】

前近代では、身分制度があり、身分によって、①意匠が違う ②規模が違う ③材料が違う
ゆえに、身分制度を反映したデザインを無視すると、ある地域がもつ様相を変容させることとなります。

【時代性】

時代性とは、建設時期によって、意匠・仕上げが違うことを言います。
例えば、手斧(ちょうな)と鉋。手斧も床下、小屋裏、台所回りは遅くまで残っていました。
デザインとしての手斧仕上げは今でもあります。

5. 町家を残す、ということ

【本物の良さを受け継ぐ、木造の良さを受け継ぐ】

地域性を受け継ぐ全ての家は、個性を持っています。そのような町家は、その地域が持つ歴史的脈絡を受け継ぐのです。
そのことを住み手、所有者に分かって貰うことが大切です。
→住み手や所有者の理解が得られない場合には、その地域が持つ歴史的脈絡を受け継ぐことが難しいといえます。

【人材養成】

確かな担い手がいないと、受け継ぐことができません。
→金沢や富山などでは担い手を育成する取り組みが行われています。

【生活できる許容範囲に納める】

民家の欠陥・欠点を完全に克服するということは、おそらく出来ないと
思います。
→生活できる許容範囲に納めるのが現実的です。

【火・水・虫、構造】

使い勝手が悪かったり、冬場が寒かったりすると住み続けることが難しいです。
→住み続けるには工夫が必要です。



奈良女子大学 奈良町セミナーハウス



建築雑誌(日本建築学会誌)(2018.10)
「木造建築の正しさ」と、その危うさ
既成市街地の木造火災から考える

6. まとめ 上野氏の意見

保存はいくつかの条件のバランスに則って、進むのが現実です。だから、キチンとした考え方を持っていないと、町家の良さを壊すような修理になってしまうことが起きるかもしれません。
また、今回は個々の町家を想定して、話題を提供しましたが、最近では町並み保存、文化的景観も、様々に議論されています。町家が連なる、群れることで、考えるべき問題も多いことを指摘しておきます。
町家を住み継ぎ、残す際には理念(哲学)を大事にし、堅持していただいた上で、現実的に対応することが重要です。

《Ⅱ. パネルディスカッション》

上野氏による問題提起を受ける形で、パネリスト4名がそれぞれの立場から意見を述べました。



4名のパネリスト

1. 大岸 裕弥 氏(大岸裕弥造園所 造園家/町家住人)

町家に縁のない生活をしていましたが、仕事で出入りすることがあり興味がありました。町家は個々の建物が主張せず、町に馴染んだ姿に魅力を感じます。また、素材の風合いに味わいを感じています。一方で、暗い・狭い・汚いなどの暮らしにくいイメージもありましたが、縁あって改修された町家で暮らし始めると一掃されました。新旧が織り交ざった姿は、改修された町家の新たな魅力と感じています。

町家の庭は鑑賞のためだけでなく、生活の場や採光・通風を確保する場としても重要です。町家が町並みに馴染んでいる姿が魅力的であるように、庭もできる限り地域に馴染むようなものであってほしいと考えています。



【質疑応答】

上野氏: 地域に馴染んでいない庭はどうなるのですか？

大岸氏: 地域にない植物を植えると枯れる確率が高くなります。庭にも地域性があるのです。

2. 堀 栄二 氏(堀工務店/大工)

京都でも伝統構法の木造建築を残せる状況が少なく、そもそもこのような建物に関わる仕事が少ないのが現状です。そのため、町家にお住まいの方々の協力が無ければ、町家を残して活かすことは難しいと言えます。

一方で、『新しい町家をつくる』ということを考えなければ、伝統構法でつくられた町家の将来に限界があるとも考えています。仕事が職人を育てるので、伝統構法関わる仕事に若い人達が喜んで取り組める環境をつくるのが私の役割であると考えています。

【質疑応答】

上野氏: 奈良町を訪れての印象を教えてください。

堀 氏: 20年ほど前に奈良町を訪れた際には、傷んでいる町家が多いという印象でした。今回、奈良町を訪れるところ、住まいではなく店舗となっている町家が多くなったからでしょうか、建物はきれいになっています。ですが、町家が町家ではなくなってしまっていて、奈良の町家の良さを受け継いでいないように感じられました。



3. 宮奥 淳司 氏(宮奥左官工業／左官職人)

合理化・効率化・規格化・機械化・工業製品化は世の流れであり、自然素材である土を扱う左官職人の仕事は敬遠または除外の方向に進んでいるため、非常に危機的な状況にあります。左官職人の約95%は土を触ったことが無いと言われており、これからの世代がどれだけ現場で汗をかき、現場で経験を積む機会を得られるかが重要です。左官に工業製品は馴染みません。左官技術を残すには、多くの人の理解が必要であり、地域に合わせた対応が求められます。



【質疑応答】

上野氏：左官職人の危機的な状況を具体的に教えてください。

宮奥氏：土壁の材料である「板ふのり」の製造業者最後の一軒が廃業し、これからは「銀杏草」を使わざるを得なくなってしまいました。また、「藁すさ」の加工業者最後の一軒が廃業の見込みであるなど、必須物資が消え始めているのが現状です。

4. 藤岡 龍介 氏(なら・町家研究会 建築家／町家住人)



生家である奈良町の町家の改修履歴と、そこで私が暮らしてきた経験から、平成25年に自身で建物を修復再生する際には、失われていた町家の特徴を復活させることにしました。それは単に昔の状態に戻すのではなく、現代の生活に合わせて活かす方向で、伝統的意匠を損なわない形で行いました。

伝統的な町家や民家を壊さず住み継ぐためには、良好な修復再生が必要です。町家の魅力は当初の形にあるので、それを尊重しながら現代の生活様式や機能を馴染ませるように心掛けています。これらの実現には伝統構法で直せる職人が不可欠です。

【質疑応答】

上野氏：奈良町家の改修に取り組むようになったきっかけを教えてください。

藤岡氏：長野県松本市で設計に携わっていた時、地域に根差した住まいの形が奈良の町家と全く違うことに衝撃を受けました。比較することで地域の特性がわかり、奈良の町家を今の時代で活かして残せないかと考えました。



5. まとめ

町家を住み継ぐということには課題が多く、難しい局面であることが共有できました。これからも町家を住み継ぐための技術や知恵について交流や意見交換をしていければと思います。

4. 分科会

■分科会① 町家の耐震改修法

日時 2018年12月1日(土) 16:10~17:30

場所 奈良町にぎわいの家

参加者 24名

コーディネーター 倉本 宏 氏 (公益社団法人 奈良まちづくりセンター)

パネリスト 瀧野 敦夫 氏 (奈良女子大学 住環境学科 准教授)

末川 協 氏 (一般社団法人京町家作事組)

大崎 修 氏 (奈良建築士会 構造設計者)

《分科会①の主旨》

大規模地震により、時に大規模な被害が発生する我が国において、建物の耐震性能を担保する技術は必要不可欠であり、それは町家等についても同様です。また、伝統構法による建物の特徴を活かすには、在来軸組工法とは異なる構造計算や耐震補強の方法が求められます。

分科会①では、伝統構法による町家等の耐震に対する考え方をはじめ、耐震改修工事における技術や工夫、課題などについて、各地の事例報告や会場での意見交換を通して考えました。



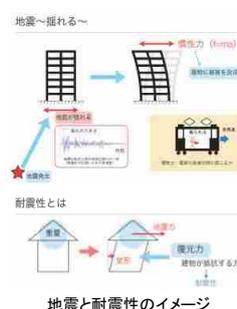
会場の様子

《内容》

次の3名から、町家の特性を踏まえた構造の考え方や耐震改修法に関する発表がありました。

【瀧野敦夫氏(奈良女子大学 住環境学科 准教授)】『伝統町家・民家の構造特性』

伝統構法の町家は地震力を受けた場合、変形した土壁や仕口(柱と梁・貫との接合部)が元に戻ろうとする力(復元力)で地震の揺れを受け流す仕組みになっています。しかし、土壁は変形が進むと徐々に復元力が無くなり、建物は最終的に、柱や貫などの軸組だけで地震力に耐えることになるため、耐震改修を行う際には変形性能を上げることが必要です。また、大きく変形しやすい床面についても復元力を確保できるように改修することが大切です。建物全体として、力の流れをやりくりしてバランスを取る事が重要となります。

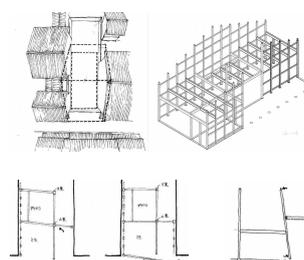


地震と耐震性のイメージ

【末川 協 氏(一般社団法人京町家作事組)】『京町家の構造を考える』

京町家は、限られた敷地の中で間口一杯に建物を建てるのに適した構造・軸組・木割りです。軸組は、妻側は通し柱が貫で留められていますが、差し鴨居で固定されている大黒柱と小黒柱以外で同じ並びに立つ柱はいずれも上下が動かせる状態となっているため、組立・解体がしやすくなっています。また、妻壁が多く桁行方向の壁が極端に少ないのも特徴です。

解体した京町家をE-ディフェンス(実大3次元振動破壊実験施設)で組み立てて振動させ、倒壊するまでを見てみると、四隅の土壁が壊れ、仕口でめり込みや摩擦が生じることによって、全体の変形性能が効いてくるのがわかりました。また、四隅の土壁が壊れても、妻壁は通し柱なので1階が押しつぶされることはありませんでした。

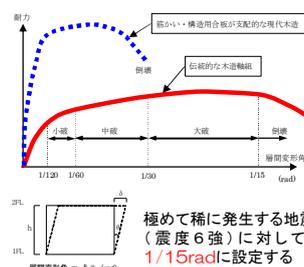


京町家の構造

【大崎 修 氏(奈良建築士会 構造設計者)】『限界耐力計算法を用いた町家改修事例』

明治20年頃に建てられた奈良町にある町家(奈良市指定文化財)で、限界耐力計算法(伝統的町家の構造特性に適した構造計算法)を用いた構造補強を行いました。

耐震補強は建物が健康体である事が条件となるため、腐朽・劣化している部位や部材については取替や継手等を行いました。また、基礎の補強・床下の足固め・土壁の新設により耐力を増大させ、仕口ダンパーの設置により地震力の減衰性能を高めました。屋根の葺替えによって建物上部の重量軽減も行いました。このような補強によって、各階の地震による建物の変形(層間変形角)を1/15以内に抑える設定にしました(安全限界 $\leq 1/15$)。



耐震性能目標(判定条件)の設定

3名による発表後、参加者の間で技術的な意見交換や質疑応答が行われました。

会場:奈良町にぎわいの家

大正時代に建てられた、つし2階の町家です。表屋造で、入り口は突上げ戸となっているほか、平格子と出格子を構え、つしには格子窓が入れられています。敷地の北側をすべて庭とし、背面側の2階部分は棟方向の異なる入母屋造にするなど、一般の町家にはない自由な発想で建てられています。奈良市が建物改修を行い、当時の暮らしや文化を体感できる施設「奈良町にぎわいの家」として、2015年4月からは奈良町のまちづくり団体によって運営管理されています。2017年5月には登録有形文化財に指定されました。



■分科会② 町家の修復再生における職人技を考える

日時 2018年12月1日(土) 16:10~17:30

場所 正木家住宅(奈良女子大学奈良町セミナーハウス)

参加者 27名

コーディネーター 何左 昌範 氏 (なら・町家研究会)

パネリスト 辻 勇治 氏 (一般社団法人 京町家作事組)

中島 隆弘 氏 (特定非営利活動法人 八女デザイン研究会)

武藤 清秀 氏 (LLP金澤町家)

《分科会②の主旨》

伝統構法を基本に据えた町家の修復再生には、熟練した職人の技術が欠かせません。一方で、長年にわたって培われ、受け継がれてきた技術を絶やさぬように、将来を担う若手を育成し、技術を継承していくことの出来る環境づくりは喫緊の課題となっています。

分科会②では、社会が著しく変化し、新しい技術が次々と開発される中で、『将来を担う職人の育成』と『伝統技術の継承』について、各地の事例報告や会場での意見交換を通して考えました。



会場の様子

《内容》

各地の事例として、次の3団体から報告がありました。

【一般社団法人京町家作事組(京都府京都市)】

職人は施主と親しいほど町家の奥に入ることが出来ます。技術者だけでなく住民等と声を上げたことで、伝統技術も町家改修補助金の対象になりました。

【特定非営利活動法人八女デザイン研究会(福岡県八女市)】

職人の高齢化が進み、若手育成等を目的とした現場見学会・伝統技法研修会・技能講習会などを開催しています。また、地場産材による資源循環型住宅の開発や6次産業化事業にも取り組んでいます。

【LLP金澤町家(石川県金沢市)】

伝統技術継承への危機感から、公益社団法人金沢職人大学校が開設されました。中堅職人が「つくる技術」を学ぶ本科に入学可能で、修了者は「伝える技術」を学ぶ修復専攻科に進むことが出来ます。また、子どもマイスターズスクールを開校し、職人のものづくりや技術に触れる機会を設けています。

事例報告後の意見交換では、次のような発言がありました。

- ・学んだことは現場仕事を通じて上手くなる
- ・技術に触れる機会もままならず、「技術は盗むもの」とは言っていられない
- ・職人のみでなく、異業種(設計・行政・教育等)とチームで学ぶことの大切さ
- ・技術を磨く・学ぶ・体験できる現場の確保が大切(施主の協力・理解が必要)
- ・修行を積んでも地域に根付かず地元に戻ってしまうことがある
- ・地元に戻っても身に着けた技術を発揮する場がないことも
- ・現場を進める際、職方が互いにコミュニケーションを取り合えることが大事
- ・横のつながりで助け合っていないと仕事が成り立たないことがある
- ・ネットワークを活かすあまりに地域性が失われる懸念もある

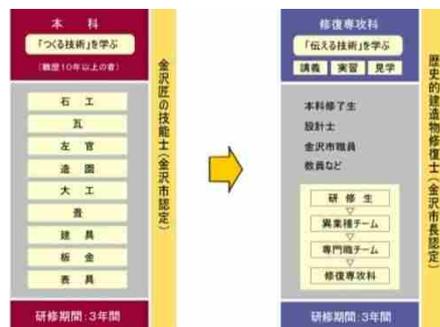
⇒職人と技術が『地場に根づく』ためには
町家の所有者や住人の協力と理解が欠かせません。



左上：伝統技術の学習会
上：歴史的建築物の保存修理技能講習会
左：地場産材の活用に向けた検討会



八女デザイン研究会が取り組む事業の様子



公益社団法人 金沢職人大学校の
カリキュラムと学習の様子

会場：正木家住宅

江戸時代後期に建てられた、つし2階建の典型的な奈良町の町家です。建物の南側にある土間に面して2列7室(南列に4室、北列は落棟として3室)の居室が配置されています。建物の北西側には坪庭が設けられているほか、土間は吹き抜けとして架構が見え、竈も残っていることなどから、往時の町家の姿を良く残しています。2005年10月からは奈良女子大学奈良町セミナーハウスとして利用されており、2016年11月には登録有形文化財に指定されました。



■分科会③ 町家・町並みの記録による継承

日時 2018年12月1日(土)16:10~17:30
 場所 奈良町物語館
 参加者 17名
 コーディネーター 渡邊 有佳子 氏 (なら・町家研究会)
 パネリスト 南 麻衣子 氏 (一般社団法人 京町家作事組)
 山田 克幸 氏 (姫路・町家再生塾)
 吉川 和彦 氏 (なら・町家研究会)

《分科会③の主旨》

文化的・景観的・資産的価値を有する町家等の歴史的な建物や、その建物群である町並みは、それらの価値が活かされることなく老朽化や建て替え等によって失われ続けています。一方で、取り壊されることになった町家や町並みを記録に残す取り組みが行われています。

分科会③では、伝統的な技術・意匠や歴史的な景観などを記録として残す意義や残し方、残した記録の活かし方について、各地の事例報告や会場での意見交換を通して考えました。



会場の様子

《内容》

各地の事例として、次の3団体から報告がありました。

【一般社団法人京町家作事組(京都府京都市)】

改修事例として、過去の工事約250件の報告書・図面・写真等のデータがストックされています。町家再生作法本、改修の手引書として、「町家再生の技と知恵」「町家再生の創意と工夫」(共に(株)学芸出版社)を出版しています。見学会などの活動報告として、「作事組だより」や「京町家通信」を発行しています。



京町家作事組の出版物

【姫路・町家再生塾(兵庫県姫路市)】

各町家の格子を実測し、図面化・分類した「格子ゼミ活動報告書—格子編」、町家の瓦屋根を見て歩き、特徴等をまとめた「格子ゼミ活動報告書—屋根瓦(野里編)」の2冊の小冊子を発行しました。それらの冊子を使った町歩きを開催しています。その他、兵庫県立大学三田村研究室との産学共同研究をきっかけとした「町家の木組—町家で見つけた大工の技と知恵」を発行しました。木組みの模型を作成し、勉強会や見学会を開催しています。



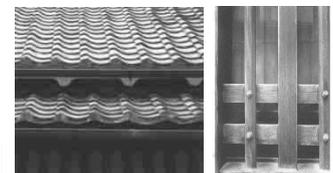
姫路・町家再生塾が作成した小冊子

【なら・町家研究会(奈良県奈良市)】

1994年から、毎年フィールドワーク等による調査の記録を「ならまち格子の家」にてパネル展示(昨年第25回)しています。テーマはディテールから町並みまで幅広く取り上げています。(例: 格子の魅力、町家の中庭、町家の再生、奈良町に生きる商家、法蓮格子、町家の屋根と瓦、町家に学ぶ住まいづくり、町家の壁、町家の戸口、町家と木材、時代をつなぐまちなみなど)

事例報告後の意見交換では、次のような発言がありました。

- ・膨大な量のデータを整理し、保管する労力が必要である
- ・貴重な資料が誰でも見ることができない現状がある
- ・一般の方にも広く公開するべきである
- ・各地で調査と記録が行われているが、誰が何の記録を持っているのか不明である
- ・記録の利用のためには、横のつながりと情報網が大切である
- ・若い人がデータを整理することで、勉強になる



なら・町家研究会が開催するパネル展の様子

会場: 奈良町物語館

明治時代後期に建てられた、つし2階建の町家です。公益社団法人 奈良まちづくりセンターが中心となって、一般市民・企業からの寄付や行政からの補助などといった多くの協力のもと、建物の改修を行い、1995年に「奈良町物語館」としてオープンしました。奈良町における交流・情報発信の場としての役割を担い、1階部分はギャラリー・コンサート・作品展などのイベントスペースとして、2階部分は奈良町に関する文庫や事務所として活用されています。



6. 報告会

■分科会報告会・閉会

日時 2018年12月2日(日)

開場 9:15 開演 9:30～11:00

場所 奈良女子大学記念館「重要文化財」

参加者 44名

報告者 分科会① 倉本 宏 氏(公益社団法人 奈良まちづくりセンター)

分科会② 何左 昌範 氏(なら・町家研究会)

分科会③ 渡邊 有佳子 氏(なら・町家研究会)

進行 吉川 和彦 氏(なら・町家研究会)

まとめ 梶山 秀一郎 氏(一般社団法人 京町家作事組)

次回会場は福岡のNPO法人文化財匠塾が担当

(NPO法人八女町並みデザイン研究会が協力して行うとのことで、NPO法人八女町並みデザイン研究会代表の北嶋さんが挨拶を行う。)

御礼挨拶 作事組全国協議会 奈良大会 実行委員長 藤岡 龍介 氏

報告会の前に前日シンポジウムのコーディネーターを行っていただいた、奈良女子大学古代学学術研究センター 特任教授 上野邦一 氏に「重要文化財」である奈良女子大学記念館の説明を行っていただいた。

その後、奈良女子大学記念館の説明後、大会一日目に行われた分科会の内容報告を、それぞれパワーポイントを使って各10分程度の報告発表を行った。(分科会の詳細な内容については「4. 分科会」(p12～14を参照)報告会の後、京町家作事組会長の梶山氏に総括を頂いた。そして、次回の作事組全国協議会開催地

最後に今回の作事組全国協議会 奈良大会 実行委員長 藤岡 龍介 氏より御礼の挨拶を行い閉会とした。



閉会式の様子



閉会後の集合写真

6. 見学会

見学会①

■きたまちで見て歩く、様々な時代の建造物の残し方と活かし方

日時 2018年12月1日(土)10:00~11:30

案内 鍋屋連絡所の保存・活用と“奈良きたまち”のまちづくりを考える会:吉本俊男氏
なら・町家研究会:植田清三氏、何左昌範氏、吉川和彦氏

参加者 24名

《見学会①の概要》

「きたまち」は、かつては奈良の北の玄関口としてにぎわった面影を残しながら変化を続けているまちです。

見学会①では、町家のみならず、観光案内所に生まれ変わった交番建築や昭和初期の銀行建築、多門城の武家屋敷、奈良町周縁の農家住宅、天平時代から唯一残っている東大寺の転害門(八脚門)等、様々な時代の建造物が公開・活用されている様子を見て歩きました。

【見学コース】

旧鍋屋交番きたまち案内所 → 法蓮造りの町並み → 多間町 → 旧細田家住宅 → 転害門 → きたまち転害門案内所



旧鍋屋交番きたまち案内所
(奈良市きたまち鍋屋観光案内所)



説明に聞き入る参加者



法蓮造りの町並み
(奈良町周縁の農家住宅が残る)



聖武天皇佐保山南陵



多間町(多間城の武家屋敷や
古い土塀の残る)



旧細田家住宅
(奈良県指定有形文化財)



旧細田家住宅
(奈良県指定有形文化財)



奈良市きたまち転害門観光案内所



転害門(国宝)

見学会 ②

■ならまちで体感する、文化財となった町家の残し方と活かし方

日時 2018年12月2日(日)13:00～16:00

案内 なら・町家研究会:藤岡龍介氏、渡邊有佳子氏

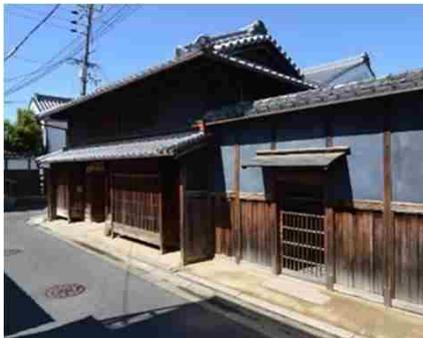
参加者 14名

《見学会②の概要》

「ならまち」は、住まいやお店として多くの奈良町家が今に生きるまちです。
見学会②では、代表的な奈良町家を巡り、建物内外の見学を通じて、その構成や表構えの基本を押さえるとともに、修復再生や活用の行われ方を体感しました。

【見学コース】

奈良町にぎわいの家 → ならまち格子の家 → 藤岡家住宅(重要文化財) → 森家住宅(奈良市指定文化財)



奈良町にぎわいの家



奈良町家を見て歩く様子



ならまち格子の家



ならまち格子の家内で
説明を受ける



藤岡家住宅「重要文化財」



蔀戸とばったり床几を
動かす様子(藤岡家住宅)



藤岡家住宅内で説明を受ける



森家住宅「奈良市指定文化財」



森家住宅で説明を受ける

見学会 ③

■春日大社から高畑(社家)を巡る、伝統と寛容の歴史的建造物

日時 2018年12月2日(日)13:00～16:00

案内 春日大社:権禰宜 中野和正氏

高畑トラスト:佐久間公美子氏

なら・町家研究会:吉川和彦氏、何左昌範氏

参加者 12名

《見学会③の概要》

「高畑」は、かつては春日大社の社家町(神職らの家が集まる町)で、大正・昭和初期には、奈良を愛した文化人たちも集まった閑静なまちです。

見学会③では、修復再生中の社家を見学するほか、文化人たちが自ら設計した自邸などを巡りながら、寛容な雰囲気のあるまちを歩きました。

【見学コース】

春日大社 → 下の禰宜道(ささやきの小径) → 藤間家住宅(社家)



春日大社



春日大社での見学の様子



春日大社での見学の様子



藤間家住宅



藤間家住宅(社家)での見学の様子



見学会④

■伽藍の修理・再建を西ノ京で学ぶ、宮大工の技と現代の建築技術

日時 2018年12月2日(日)13:00～16:00

案内 新建築家技術者集団:松井正和氏

唐招提寺:村上薫史氏

薬師寺:山本潤氏

参加者 23名

《見学会④の概要》

「西ノ京」は、平城京の右京(朱雀大路の西側)にあたる地域で、唐招提寺と薬師寺が所在します。
見学会④では、西ノ京で行われている伽藍の大修理や再建事例(薬師寺東塔修理等)に触れることにより、
宮大工の技と現代の建築技術を学びました。

【見学コース】

唐招提寺 → 薬師寺



唐招提寺



唐招提寺での見学の様子



唐招提寺での見学の様子



薬師寺



薬師寺での見学の様子



7. 参加者名簿

名前	所属	見学会 ①	総 会	シンポジウ ム	分科会			懇親会	報告 会	見学会		
					I	II	III			②	③	④
1	梶山 秀一郎	○	○	○		○		○	○		○	
2	木下 龍一	○	○	○			○	○	○		○	
3	末川 協	○	○	○	○			○	○			○
4	辻 勇治		○	○		○		○	○			○
5	井澤 弘隆		○	○	○			○	○	○		
6	萩野 哲也					○		○	○			○
7	荒木 勇		○	○	○			○				
8	堀 栄二		○	○		○						
9	内田 康博	○	○	○			○	○				
10	坂爪 寛人		○	○	○			○	○	○		
11	南 麻衣子		○	○			○	○	○		○	
12	森 珠恵	○	○	○			○	○	○		○	
13	大村 利和		○	○		○		○	○			○
14	和田 直之		○	○		○		○	○			○
15	岩田 信一		○	○			○	○	○			○
16	大村 周平		○	○	○			○	○	○		
17	羽田野 まどか		○	○			○	○	○		○	
18	林 拓也		○	○		○		○	○	○		
19	武藤 清秀		○	○	○			○	○		○	
20	橋本 浩司		○	○		○		○	○	○		
21	中西 良成		○	○	○			○	○	○		
22	北島 力		○	○			○	○	○			○
23	古賀 友貴		○	○	○			○	○			○
24	中島 隆弘		○	○		○		○	○			○
25	中島 孝行		○	○	○			○	○			○
26	山本 玲子	○	○	○		○		○	○	○		
27	上野 潤		○	○	○							
28	塩本 知久		○	○	○			○	○	○		
29	塩本 由紀子		○	○			○	○	○	○		
30	山田 克幸	○	○	○			○	○	○			○
31	石田 千壽子	○	○	○			○					
32	土井 珠美	○	○	○			○					
33	相谷 友彦	○	○	○		○		○	○			○
34	上川 慎也	○	○	○		○		○				

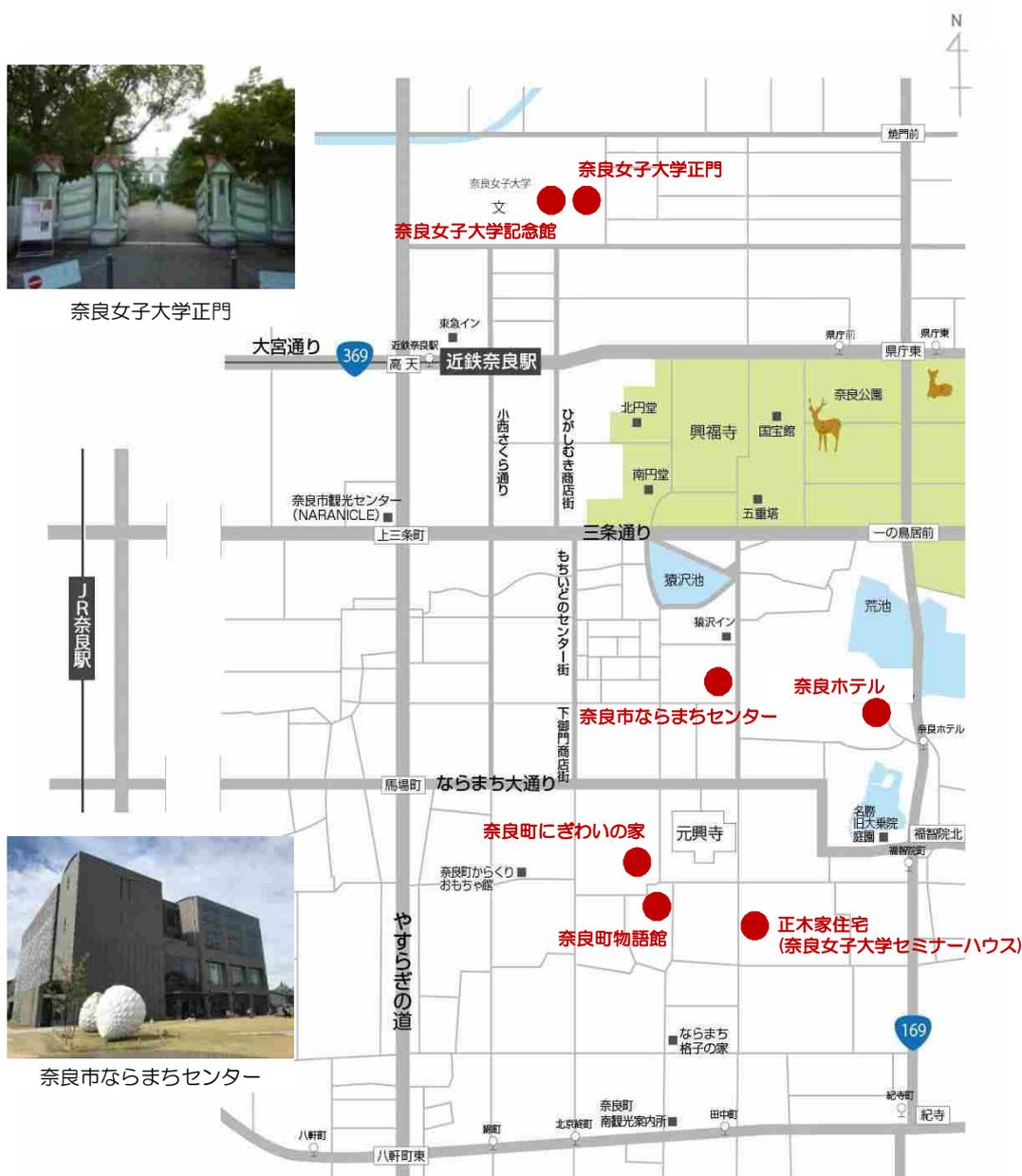
	名前	所属	見学会①	総会	シンポジウム	分科会			懇親会	報告会	見学会		
						I	II	III			②	③	④
35	齋藤 行雄	NPO 法人白杵 伝統建築研究会		○	○		○		○			○	
36	宮奥 淳司	宇陀まちなみ 研究会	○	○	○		○		○				○
37	大井 保治	奈良県建築 協同組合		○	○		○						
38	中西 良夫			○	○		○						
39	中 和貴			○	○		○						
40	西本 良			○	○		○						
41	米村 博昭	一般社団法人 奈良県建築士会		○	○	○			○	○			
42	大崎 修					○			○				
43	吉田 裕宗			○	○	○			○	○	○		
44	関川 卓司			○	○	○							
45	徳本 雅代				○	○			○				
46	寺岡 春恵				○	○							
47	瓶割 環				○	○			○				○
48	二十軒 起夫	奈良町にぎわいの家 管理共同体		○	○								
49	藤野 正文								○				
50	上嶋 晴久	公益社団法人 奈良まちづくり センター		○	○			○					
51	倉本 宏			○	○	○			○	○			○
52	阪本 日出雄			○	○								
53	吉田 昌			○	○			○					
54	三井田 康記	さんが俵座							○				
55	松井 正和	新建築家技術者集団											○
56	乾 安一郎				○								
57	細井 健至			○	○			○					
58	藤見 赳夫			○	○			○					
59	上野 邦一	奈良女子大学 古代学学術研究 センター		○	○				○	○			
60	中野 和正	春日大社							○				
61	佐久間 信悟	高畑トラスト							○				
62	瀧野 敦夫	奈良女子大学				○			○				
63	平渡 友理			○	○								
64	保坂 玲			○	○								○
65	中村 美貴			○	○							○	
66	畠山 理絵	奈良市						○					
67	澤崎 良平	個人参加	○	○	○		○		○	○			○
68	小松 泰祐	個人参加	○	○	○	○			○	○			○
69	鈴木 理之	個人参加	○	○	○	○			○	○			○
70	西塔 慧	個人参加	○	○	○		○						

	名前	所属	見学会①	総会	シンポジウム	分科会			懇親会	報告会	見学会		
						I	II	III			②	③	④
71	川神 仁志	個人参加	○	○	○		○		○	○	○		
72	神田 泰一	個人参加	○	○	○	○							
73	市来 元己	個人参加	○	○	○	○							
74	徳本 栄三	個人参加		○	○	○			○				○
75	植田 秀美	個人参加		○	○	○							
76	本田 有紀子	個人参加		○	○		○					○	
77	平賀 基香	個人参加		○	○		○						○
78	植田 清三	なら・ 町家研究会	○	○	○				○	○			○
79	何左 昌範		○	○	○		○		○	○		○	
80	藤岡 龍介			○	○	○			○	○	○		
81	堀内 紀子				○				○	○			○
82	山田 征児				○		○		○	○			○
83	吉川 和彦		○					○	○	○		○	
84	渡邊 有佳子							○	○	○	○		
参加人数			24	70	73	24	27	17	52	44	14	12	23

■後援・協力

- ・奈良市観光経済部 奈良町にぎわい課
- ・奈良市観光戦略課
- ・奈良市教育委員会 文化財課
- ・公益社団法人 奈良まちづくりセンター
- ・一般社団法人 奈良県建築士会
- ・公益社団法人 日本建築家協会近畿支部奈良地域会
- ・新建築家技術者集団奈良支部
- ・さんが俵座
- ・奈良県建築協同組合
- ・奈良町にぎわいの家管理共同体
- ・奈良市ならまちセンター
- ・公益学校法人 奈良女子大学
- ・奈良女子大学奈良町セミナーハウス
- ・一般社団法人 奈良県ビジターズビューロー
- ・春日大社
- ・唐招提寺
- ・薬師寺
- ・重要文化財藤岡家住宅
- ・奈良市指定文化財 森家住宅
- ・登録有形文化財 藤間家住宅
- ・一般社団法人 高畑トラスト
- ・奈良ホテル

8. 会場周辺地図



奈良女子大学記念館(報告会・閉会式会場)

奈良女子大学記念館は、明治時代後期に建てられた木造2階建の建物です。奈良女子高等師範学校本館として建設され、創設当初から1階は事務室、2階は講堂として利用されていました。屋根の形に変化がつけられているほか、外観にはハーフティンバー様式(ヨーロッパ北部に見られる、木部を外に表す壁構造のデザイン)が採用されており、腰板の張り方や木材の漆喰表面への取り付け方などによって意匠に趣向が凝らされています。



奈良ホテル(懇親会会場)

明治42年に奈良公園内で開業し、当時は関西の迎賓館として国賓・皇族の宿泊する迎賓館に準ずる施設となっていました。本館は木造2階建て、建築家 辰野金吾氏が担当した。重厚な外観と、和洋折衷の華麗な内装が美しく、創業当時の佇まいが残っています。



9. 総会資料

第1号議案	2017・2018年度活動報告の承認について-----	25
第2号議案	2017・2018年度収支決算報告書の承認について----- ・監査報告	29
第3号議案	2019・2020年度活動方針の決定について-----	30
第4号議案	2019・2020年度収支予算書の決定について-----	31
第5号議案	2019・2020年度役員の選任について-----	32

- 33

○ 資料: 作事組全国協議会会則-----

- 35

○ 入退会のご報告-----

36

○ 資料: 作事組全国協議会加盟団体及び個人名簿-----

37

○ 資料: 参加団体等の紹介資料 -----

〔第1号議案〕

2017・2018年度活動報告

・作事組全国協議会・

1)各地の取り組みの情報交換

◇メーリングリストの利用・ホームページの更新

会員代表者会議、総会、議事報告をホームページに掲載している。
メーリングリストは会員の皆さんが自由に投稿できるツールとして活用されたい。sakuji-ml@sakuji.net
各地の活動紹介を適宜ホームページ更新している。

◇2018年2月17日(土):岡山県倉敷市にて作事組全国協議会

会員代表者会議を開催。
全国町家再生交流会に参加し、各地域での建築基準法第3条適用除外に関する動きや補助金を活用した改修等についての状況報告など、情報交換を行った。

2)各地の活動の相互支援

◇姫路・町家再生塾

2018年度 姫路市都市景観賞 奨励賞受賞
「旧野里街道の町並みの記録と町家改修(景観まちづくり活動)」
国登録有形文化財の「魚橋家住宅」「魚橋呉服店」が並ぶ野里街道で、
町家の瓦や格子、軸組の実測調査を行い、「姫路の町家」の特徴や地方性を記録。
「塩本家住宅」の改修を手掛け、第5回作事組全国協議会総会の会場としても、
また完成後も町家の技術や暮らし方を学ぶ勉強会や落語会などの公開イベント等での活用もなされている。
改修の実例を通じて姫路の町家や町並みの特徴を記録・保存・継承する活動は、
別の地区においてもさらなる展開が期待されるとして評価された。

◇2018年7月21日(土):LLP金澤町家 武藤氏、金沢市が今年度から金澤町家の継承と活用をより進めるため、建築基準法の適用除外と取壊しの際の事前届出の両条例制定を進める施策を受けて、京町家作事組を訪問、資料提供、意見交換し、交流を深めた。

◇2018年8月6日(月):第6回作全協奈良大会実行委員長以下、なら・町家研究会から(一社)京町家作事組へ訪問、総会の企画を議論するとともに、シンポジウムや分科会等登壇者の推薦等、協力体制を確認した。

◇2018年10月、11月某日:なら・町家研究会にて、総会シンポジウムや分科会等について登壇者が集まり打合せを行った。

3)各地の実践による町家、民家等の保全、再生の普及

◇LLP金澤町家

H20年の設立以来、10年間で92件の町家修復相談、28件の改修工事を実施。
金沢職人大学校・修復専攻科修了者が、雨漏り修繕から軸組の改修まで、町家改修の実践にあたっている。
H30年度 金沢市から有形文化財を目指す町家の調査業務を受託。

◇一般社団法人京町家作事組

H11年の設立以来、20年間に町家の改修相談660件、工事实績250件超。
2018年事務局を置く釜座町町家を町家再生活動の拠点として、国内外から多数の視察を受け入れている。
設立20周年イベント 京町家体験講座を2017年より開催中。
全国の町家をゆるやかにつなぐ「3月8日 町家の日」にあわせた各種イベントへの参加協力。

◇NPO法人今井まちなみネットワーク

H30年度12月2日(日)「榎原市NPO法人連絡会」イベント開催
「今井町家めぐり」で榎原市内の多様なNPO活動紹介するイベントを今井町で開催

◇NPO法人天橋作事組

H30年度 カトリック教会聖堂の文化財登録及び修復へ向けた現況調査
H30年度 第9回宮津まちなみシンポジウムの開催「見返り柳のある風景」市民対象まちなみと講演会開催
H30年度 安心快適住まいづくり推進フェアにて市民相談会と木組模型の展示
H29/30年度 舟屋建築の原型といえる中国貴州省トン族ミャオ族の村の伝統的建築の視察調査実施

◇NPO法人倉敷町家トラスト

H30年度 6月 倉敷市中心市街地の15地区 残存町家の悉皆調査。美観地区と周辺地域を含めた町並み景観を一体的に整備するための制度や仕組みづくりの基礎資料とする。
「町家deクラス」町家で各種イベントや町歩きなどの町家暮らし体験プログラムの主催。

◇NPO法人 八女町並みデザイン研究会

八女福島の町並みに残る町家建築で、老朽化が限界に来ていた空き家4棟を2017・2018年に再生活用。
(伝建事業)
「旧寺崎邸」(築明治期、活用「うなぎの寝床」経営のものづくりを発信するアンテナショップ)
「旧山家」(築昭和初期、活用オーガニックが売りの移住者経営の八女サヘホという元気食堂)
「旧安達家」(築明治期、活用こだわりのカレーが売りの移住者経営のミトーテというカフェ)
「角家」(築明治期、活用「地元の酒を愛でる」というコンセプトでIT企業経営の恵比寿酒店という酒屋)

上記のほか、各会が多様な実践を積み重ねている。(資料：参加団体等の紹介参照)

4)各地の伝統構法の信頼性を取り戻し、それを担保できる枠組みの模索

◇LLP金澤

H27年3月開業北陸新幹線の影響による観光客向けの新規開発圧力、街中の人口減少生活に密着した
小売店・専門店の減少するなか、当会事務局となる町家等を核とした新しいコミュニティの構築を模索中。

◇京町家作事組 改修現場見学会

構造の傷みを適切に改修する技術力を強みとして、現場見学会にて実践能力の維持向上に努めている。

◇京町家再生研究会主催、共催：京町家作事組「京町家設計塾」開講

第1期：2017年10月～2018年3月 第2期：2018年10月～
2018年5月

京町家の宿泊施設等への活用事例が増え、新しい京町家のデザインを求める実践が行われるなか、本来の京町家のデザインを問い直す動きも活発化している。

京町家の設計実務に携わる若手設計者を対象に現代に京町家があるべき姿に再生する法を学ぶ場を提供している。

◇2017年9月30日(土)、10月1日(日)

:九州町並みゼミ八女福島大会・まちなみフォーラム福岡開催

◇NPO法人八女町並みデザイン研究会

八女市伝建事業の現場を利用して、学習会を開催したり、他地域の技術者との交流をはかる研修会に参加。文化財の保全を担うにあたって痕跡・履歴調査の充実を計り、正確な修復を行い技術の向上に努めている。

若手技術者の育成を目的とした「歴史的建築物の保存修理技能講習会」
(年に2日間・6時間)実施。

2017年 第1回「○伝統的建造物の修復論、○伝統的建造物の調査の手法」

第2回「○伝統的建造物の左官工事の基本的技法」

2018年 第1回「○伝統的建造物保存修理事業の特記仕様書」

第2回「○伝統的建造物保存修理事業の瓦工事及び木工事の工法」

◇NPO法人八女町並みデザイン研究会

地元小学生を対象とした町並みに関する授業や土壁塗体験学習などを実施。

産業として地場産材を用いた伝統建築技術の一般住宅への普及を模索中。

◇長崎県平戸市大島村 神浦町並み保存会所属 米村氏

住民組織としての「神浦町並み保存会」と技術者集団「あづち大島重伝建作事組」との連携。

官民協働による歴史的町並みの再生、公共工事等に関する住民への説明・情報の公開・共有による共通認識づくりと調整をはかっている。

5) 相互に学ぶ技術的な研修

◇2018年2月17日(土)、18日(日):全国町家再生交流会 倉敷大会開催
【町家の保全と継承・その新しい仕組みについて】パネル・ディスカッション
第1分科会「町家再生利活用」北島氏、武藤氏が登壇 地域活動、まちづくり拠点
の事例報告等

◇2018年11月16日(金)～18日(日):全国町並みゼミ 長野県長野市松代
で開催
H30年度 北陸甲信越、関東でブロック会議開催。12/8東海ブロック(三重県伊勢市)
で開催予定

6) 法や制度に対する政策提言

2018年5月施行「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」の運用の仕組み
づくりのために市民参加の町家まちづくりにかかわるセミナー、シンポジウムを開催し、
京都市と町家まちづくりにかかわる専門家と流通を担う不動産業者からなる委員会にて
各種提言。

◇2018年4月14日(土):京町家再生研究会主催 公開セミナー
「まちなかの変貌を考える」
大型宿泊施設をはじめとする建設工事ラッシュで京都市の街が変貌するなか、
京町家新条例の運用の仕組みづくりに焦点をあてた課題整理

◇2018年6月16日(土):京町家再生研究会主催
公開シンポジウム「京町家新条例の適切な運用を考える」—町家をこれ以上壊さない
ために—開催

2017・2018 年度 収支報告書

自：2017年4月1日
至：2018年11月19日
作事組全国協議会

収入の部			支出の部	
前期より	繰越	496,244		
1 会費			1 一般経費	
	年会費 (団体)	260,000	広報費	9,000
	年会金 (個人)	9,000	定期総会諸費用	180,000
			諸会費	35,000
			郵送料	870
			支払手数料	1,512
			雑費	6,480
	小計	269,000	小計	232,862
2 その他			2 管理費	0
	預金利息	7	3 その他	0
	小計	7		
今期収入合計		269,007	今期支出合計	232,862
			次期繰越金	532,389
合計		765,251	合計	765,251

繰越現預金等残高 現金 0
京都銀行 本店 532,389

19,20年度活動方針<案>

・作事組全国協議会・

はじめに

私たちが引き継いだ町家、民家は型として完成していた。京町家を例にとると、元禄時代にはすでに現在の間取りや構法と大きく変わらず、町家型として確立されている。その後大火で燃え、大風で壊れ、地震でつぶれようが、同じ型で建替えられた。その間改善・改良、創意・工夫を重ね、江戸時代末に瓦葺きが一般になった時点で、防災、構法、流通そして暮らし及び暮らしあいの器として完成型(典型)となった。他の地域の町家、民家も経過はともかく結果は同様であった。

それは町家型を住み手が信頼し、作り手が確信を持っていたことを意味する。災害のたびに法や基準が変わり、既存不適格建築を蓄積し、数十年しかもたない建築を再生産する現代とは基底から異なる。この20数年の町家等保全再生活動の展開により、改修資金の融資や補助、建基法3条適用除外、伝統建物への社会の評価などの環境改善はあるものの、現代の物差しで町家等を評価するという転倒状態は変わっていない。

われわれは各地の町家等を直して守る活動と相互連携によって、転倒状態を正し、木造伝統構法とそれを担う職方の復権を果たすべく、さらなる活動と発信をしていきたい。また合わせて活動の次代への継承も進めたい。

活動目標

- 1)各地の取り組みの情報交換
 - ・ ホームページに各地域の活動やイベントを紹介
 - ・ ホームページに成功事例や困難な課題を抱えた事例を掲載
- 2)各地の活動の相互支援
 - ・ 寄せられた支援要請に対応
- 3)各地の実践による町家、民家等の保全・再生の普及
 - ・ 各地の活動に期する
- 4)各地の伝統構法の信頼性を取り戻し、それを担保できる枠組みの模索
 - ・ 枠組みのありようについての検討を開始
- 5)相互に学ぶ技術的な研修
 - ・ 総会や「全国町家再生交流会」などにおける見学会や意見交換を通して行う
- 6)法や制度に対する政策提言
 - ・ 独自の活動及び他会との協働により推進
- 7)その他本会の目的を達成するための事業
 - ・ ことと時に当たり実施

2019・2020 年度収支予算書(案)

自:2019年 4月 1日
至:2021年 3月 31日
作事組全国協議会

収入の部			支出の部	
前期	繰越金	532,389		
1	会費		1 一般経費	
	年会費 (団体)	200,000	広報費	12,000
	年会費 (個人)	12,000	総会費	100,000
			諸会費	50,000
			郵送料	15,000
	小計	212,000	支払手数料	1,500
			雑費	10,000
2	その他		小計	188,500
	預金利息	10	2 管理費	0
	小計	10	3 その他	0
今期収入合計		212,010	今期支出合計	188,500
			次期繰越金	555,899
合計		744,399	合計	744,399

繰越現預金等残高 現金 0
京都銀行 本店 555,899

[第5号議案]

2019・2020年度 役員選任(案)

・作事組全国協議会・

- 会 長 梶山 秀一郎 (一般社団法人 京町家作事組 監事)

- 副会長 中島 孝行 (NPO法人 八女町並みデザイン研究会 理事長)

- 副会長 武藤 清秀 (有限責任事業組合 金澤町家 代表)

- 会 計 井澤 弘隆 (一般社団法人 京町家作事組 理事)

- 理 事 山田 克幸 (姫路・町家再生塾 塾長)

- 理 事 大村 利和 (NPO法人 天橋作事組 会長)

- 理 事 植田 清三 (なら・町家研究会)

- 監 事 松井 郁夫 (一般社団法人 ワークショップ「き」組 代表)

※ 役員任期は2年(2019年 4月 1日～2021年 3月31日)

作事組全国協議会会則

(名 称)

第1条 本会は作事組全国協議会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、一般社団法人 京町家作事組の事務局内に置く。

(目 的)

第3条 各地域に固有の伝統構法による建造物の保全、再生、継承を行うため、その課題となる法や基準、資材流通や市場、技術の再生・修得・継承等の課題に、全国で連帯して取り組むことを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 各地の取り組みの情報交換
- (2) 各地の活動の相互の支援
- (3) 各地の実践による町家、民家等の保全、再生の普及
- (4) 各地の伝統構法の信頼性を取り戻し、それを担保できる枠組みの模索
- (5) 相互に学ぶ技術的な研修
- (6) 法や制度に対する政策提言
- (7) その他、本会の目的を達成するための事業

(会 員)

第5条 本会の会員は、第3条の目的に賛同する団体及び個人とする。

2. 本会への入会は、入会申込書を会長に提出し、役員会にて承認するものとする。退会についても同様とする。

(役 員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事15以内
- (4) 会計1名
- (5) 監事1名

2. 役員は、総会において選出する。

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- (3) 理事は、役員会を構成し、この会則及び総会の議決に基づき、本会の業務を執行する。
- (4) 会計は、本会の経理業務を統括する。

(5) 監事は、本会の経理を監査する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、補欠の役員任期は、その残任期間とする。

2. 役員は、再任されることできる。

(機関)

第9条 本会には、次の機関を置く。

(1) 総会

(2) 会員代表者会議

(3) 役員会

(総会)

第10条 総会は、会員で構成し、2年に1回会長が招集する。

2. 総会は、事業報告、決算報告、事業計画、予算、役員選出、会則改正等の重要事項を決定する。

3. 総会会員の表決権は、団体会員にあっては2票、個人会員にあっては1票とする。

4. 総会は、会員の半数以上の出席（委任状を含む。）で成立する。

5. 総会議事は、出席者の過半数で決するものとし、可否同数のときは議長の決するところによる。

(会員代表者会議)

第11条 会員代表者会議は、会員の代表者で構成し、必要に応じて会長が招集する。

2. 会員代表者会議は、総会を開催しない年度の決算、予算の決定及び本会の運営並びに事業等に重要な事項を決定し、組織の拡充と事業等の推進を図る。

(役員会)

第12条 役員会は、監事を除く役員で構成し、必要に応じて会長が招集する。

2. 役員会は、本会の業務執行上必要な事項を決定して、効果的な業務の執行を図る。

(会計)

第13条 本会の財源は、会費及びその他の収入をもって充てる。

2. 本会の年会費は、総会及び会員代表者会議において別に定める額とする。ただし、設立当初においては団体会員10,000円、個人会員3,000円とする。

3. 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(補則)

第14条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、会長が会員代表者会議に諮って定める。

附則

この会則は、2009年2月21日から施行する。

入 会

退 会

個人会員

1. 上田東(所属:NPO 法人ちりめん街道未来塾)

作事組全国協議会・加盟の団体及び個人名簿

2018.12.1現在

	都道府県	市町村	団体名及び個人名	所在地
1	岩手県	盛岡市	盛岡まち並み塾調査活用委員会	〒020-0015 盛岡市本町通2-4-5
2	東京都	東京都	一般社団法人 ワークショップ「き」組	〒165-0023 東京都中野区江原町1-46-12-102 松井郁夫建築設計事務所内
3	東京都	東京都	山本玲子(所属:全国町並み保存連盟)	〒105-0003 東京都港区西新橋2-8-14 宝栄西新橋ビル401号
4	石川県	金沢市	有限責任事業組合 金澤町家	〒921-8033 金沢市寺町3-11-13
5	愛知県	犬山市	NPO法人 犬山城下町を守る会	〒484-0083 愛知県犬山市東古券399-3
6	三重県	伊勢市	NPO法人 伊勢河崎まちづくり衆	〒516-0009 三重県伊勢市河崎2-25-32 伊勢河崎商人館
7	京都府	京都市	一般社団法人 京町家作事組	〒604-8241 京都市中京区三条通新町西入ル釜座町32
8	京都府	宮津市	NPO法人 天橋作事組	〒626-0033 宮津市宮村1123
9	奈良県	橿原市	NPO法人今井まちなみ再生ネットワーク	〒634-0812 奈良県橿原市今井町4-6-8
10	奈良県	奈良市	なら・町家研究会	〒630-8306 奈良市元興寺町44 ならまち格子の家内
11	奈良県	宇陀市	宮奥淳司(所属:宇陀まちなみ研究会)	〒633-2155 奈良県宇陀市大宇陀区黒木1028
12	兵庫県	姫路市	姫路・町家再生塾	〒670-0025 姫路市材木町9
13	兵庫県	龍野市	NPO龍野町家再生活用プロジェクト	〒671-1664 たつの市揖保川町金剛山505 岸野裕児様方
14	岡山県	倉敷市	NPO法人 倉敷町家トラスト	〒710-0053 倉敷市東町2-2
15	広島県	福山市	NPO法人 鞆まちづくり工房	〒720-0201 福山市 鞆町鞆5
16	鳥取県	倉吉市	匠のつどい	〒682-0604 鳥取県倉吉市福本226-1北谷公民館内
17	山口県	萩市	萩つくる会	〒758-0031 萩市川島338番地 堀設計事務所内
18	福岡県	八女市	NPO法人八女町並みデザイン研究会	〒834-0031 八女市本町264 西棟
19	福岡県	福岡市	NPO法人 文化財匠塾	〒812-0023 福岡市博多区奈良町11-13
20	福岡県	久留米市	住まいば考えよっ隊	〒830-0047 久留米市津福本町1804-5 山本茂明様方
21	大分県	臼杵市	NPO法人 臼杵伝統建築研究会	〒875-0023 大分県臼杵市江無田1479-3棚足立林業内
22	長崎県	平戸市	米村伍則(所属:神浦町並み保存会)	〒859-5801 平戸市 大島村神浦52

■NPO 法人全国町並み保存連盟

所在地：〒112 0002 東京都文京区小石川 5 3 4
ラ・ヴェリエール文京6階
端まちづくりカンパニー・シーブネットワーク内
☎03-6240-0321

E-mail: netinami@pop02.odn.ne.jp

URL: <http://machi-nami.org/>

理事会：理事 28 名（代表者・福川裕一）

会員数：団体会員 66 団体 個人会員 173 名

年会費：団体会員 30,000 円、個人会員 5,000 円

設立年月日：平成 49（1974）年 4 月 17 日

認証年月日：平成 15（2003）年 6 月 2 日

●地区の概要及び団体発足の経緯

全国町並み保存連盟は、「今井町を保存する会」（奈良県橿原市）、「妻籠を愛する会」（長野県南木曾町）、「有松まちづくりの会」（愛知県名古屋）という 3 つの住民組織によって結成されました。当時は、高度成長期にあり、全国各地で歴史的集落・町並みの破壊が大きな問題となっていて、当連盟の結成が伝統的建造物群保存地区制度の新設を後押ししました。「町並みはみんなのもの」を合言葉に、「郷土の町並み保存と、より良い生活環境づくり」をめざし、研究者、国や地方自治体、各種団体と連携しながら、歴史まちづくりを推進する活動に取り組んでいます。



図1 第41回全国町並みゼミ長野松代・善光寺大会



図2 関東ブロック町並みゼミ、理事会などにも見学会を開催

●活動内容

○全国町並みゼミの開催

昭和 53（1978）年に愛知県の名古屋市長松と足助（現在は豊田市）で始まった全国町並みゼミは、年に 1 回、加盟団体を中心となる実行委員会との共催で開催しています。住民の勉強会として研究者・行政などに参加を呼びかけ、同じテーブルについて集落・町並みの保存について議論ができる貴重な場となっています。今年、11 月 16 日（金）～18 日（日）に長野県長野市松代を中心に開催しました。来年は埼玉県川越市で開催する予定です。

○ブロック活動

会員の横の連携を強め、情報交換を活発にするために、全国を 7 つのブロックに分け、それぞれの地区の理事が世話役となり活動しています。理事はボランティアですが、団体の代表や研究者、自治体職員など多岐に渡り、いろいろな相談に対応できます。町並みゼミではブロック会議を開催しています。

また、九州・沖縄ブロックから始まったブロック毎のゼミは、今年度は北陸甲信越（新潟県上越高田）、関東（埼玉県小川町）で開催した他、あらたに東海ブロック（三重県伊勢市二見）で 12 月 8 日（土）に開催します。

○今年度の事業

・今年に町並み保存 50 周年

金沢市、倉敷市で保存条例ができ、（公財）妻籠を愛する会、加えて（公財）日本ナショナルトラストが設立してから今年で 50 年を迎えたことから、今年に町並み保存 50 周年ともいえます。当連盟では独自の行事はありませんが、各式典に参加して、交流を深めます。

・財政の立て直し

団体としての信頼を高めるために認定 NPO 法人をめざしていましたが、NPO 法人を取り巻く環境が変わったことなどの理由で、認証 NPO 法人のままとすることに変更しました。あわせて個人会員の獲得のために魅力的な会員特典を検討中です。

●これからの活動の課題

人口減少・高齢化に向かうこれからの社会を支えるために文化財保護法の改正、産業としての観光が大きく注目されるなど国の後押しもあり、資金調達も容易になってきています。しかし、オーバーツーリズムの圧力を受けている町並みに対して、人口減少による消滅の危機を迎えている町並みなど、問題もより激化、複雑化しており、会員からの相談も増えてきています。全国町並み保存連盟は、これからも集落・町並みの保存団体の横のネットワークを支え、団体の視点にたっさまざまな相談に対応していくよう、7 ブロックをベースに活動を続けていきます。

全国町並みゼミ他、各ブロックゼミなど、どのイベントも会員でなくても参加できます。情報は HP やフェイスブックで公開しますので、ご参加ください。

LLP ■有限責任事業組合金澤町家

所在地：〒920-0854 金沢市安江町4-20

☎076-254-0647（事務担当：古村）

E-mail：kanazawa_machiya@nifty.com

URL：http://kanazawa-machiya.net/

組合員9名（代表者：武藤清秀）

設立年月：平成20（2008）年11月

○地区の概要及び団体発足の経緯

石川県の県庁所在地である金沢は、かつて前田藩の城下町であった。幸い戦災や震災の被害に遭っていないことから、旧市内には城下町時代の道路形態と地割が多く残されている。藩政期の金沢は、城郭および藩関係の施設を中心に、城下町の大部分を武家屋敷が占め、その間を縫うように帯状に町家が分布していた。面積的には、武家地が約6割、町人地が3割弱、寺社が約1割、戸数では、町人が城下町全体の約7割を占めていたため、非常に高い密度で居住していたことになる。また、町人居住地は、街道、往還など城下町を形成する主要な道路に沿うように配置されていた。

旧市内における歴史的建築物は、H.11年に約10,900棟であったが、H.16年に約9,500棟、さらにH.21年には約8,300棟まで減少し、年間約240棟が滅失していた。最近の調査によれば、H.24年に約6,150棟、H.29年に約5,600棟と、5年間の平均で年間約110棟減少しており、まちなかの歴史的建築物は確実になくなってきている。

このような状況を踏まえ、歴史的建築全体について継承・活用していく取り組みを組織的に行うため、これまで金沢の歴史的建築に関わってきた大学研究室、建築技術者及び一般市民などが集い、H.17年6月に「金澤町家継承・活用研究会」が発足した。H.19年、金澤町家研究会と名称を変更し、H.20年2月、NPO法人の認証を受けた。同年11月に、建築物の修復の実務に関わる「有限責任事業組合（LLP）金澤町家」が設立された。



金澤町家研究会・金澤町家事務局のある町家

○主な活動内容

「LLP 金澤町家」は、これまで町家所有者あるいは所有を希望する方の改修に関わる疑問や悩みに対し、専門的な知識と技術をもって応えてきた。

昨年度までに町家相談に対応した件数は92件で、そのうちLLP 金澤町家の担当建築士が関わり、改修工事を行って完了した件数は28件で、相談件数に対して約3割ということになる。

この中には雨漏り・外壁に対する小修理をはじめ、軸組みの修正を含む根本的な修理工事まで様々で、工事や設計を担当するのは、(公社)金沢職人大学校・修復専攻科を修了した経験豊富な職人や設計士である。

年	相談件数	工事完了
平成 20年	3	3
平成 21年	3	0
平成 22年	12	6
平成 23年	5	5
平成 24年	4	1
平成 25年	21	5
平成 26年	10	3
平成 27年	12	1
平成 28年	13	3
平成 29年	9	1
合計	92	28

各年（1月～12月）の相談件数と工事完了件数

LLP 金澤町家では、これまで改修の相談に応えると共に調査業務も行っており、今年度は金沢市から3件の調査業務を受託した。有形文化財を目指した調査が主である。

○これからの活動の課題等

・H.27年3月に開業した北陸新幹線の影響により金沢を訪れる観光客が急増し、その観光客を取り込もうとする事業も増加している。そのような事業の増加に比べ、生活に密着した小売店・専門店がまちなかから急速に消え、まちなか区域（旧市内）の人口は停滞・減少しており、地域のつながりもまた薄れてきている。このような現状に待ったをかけるため、町家を核として新たなコミュニティを作り出すとともに、都市の持続可能な仕組みを見出していきたい。

・伝統構法に熟達した職人に、その技術を発揮できる場を提供し、意欲ある若手職人に町家の修復工事に参加してもらい、仕事を通じて伝統構法を継承することが引き続き課題といえる。

特定非営利活動法人犬山城下町を守る会

所在地：〒484-0083 犬山市犬山東古巻 399-3

TEL: 0568-61-8608

E-mail: yosei@kfx.biglobe.ne.jp

URL: http:

理事会：理事 12 名（代表者・長谷川 良夫）

会員数：会員 110 名（内訳：正 75・特別 34・賛助 20）

年会費：正会員 1,000 円、特別、賛助会員 5,000 円

創立 昭和 59 年 11 月 4 日

法人設立 平成 13 年 11 月 21 日

○地区の概要及び団体発足の経緯

第Ⅰ期 保存運動の始まり

昭和 59 年犬山駅東に計画された大型ショッピングセンターの建設の是非を巡って大論争になった時、町会長連合会会長の奥村正一氏は駅東は開発し、駅西に残る城下町を保存活用して活性化を図るとして「犬山の町並みを考える会」を同年 11 月設立した。

城下町見学マップ、案内板の作製、講演会、先進地見学会の開催等を行った。

昭和 62 年 4 月美しい都市づくりコンテストで「最優秀で表彰」・・中部経済研友会

第Ⅱ期 都市計画道路による城下町地区の拡張反対

平成 3 年市民の反対した駅西の 15 階建てマンションは建設され、これを契機に市は平成 5 年都市景観条例を制定し、高さ制限、デザイン誘導を図った。同時に城下町地区の道路を 3 倍に拡張する目的でもあった。

私共は本町通と新町通を拡張すると、犬山から伝統的建造物が消滅すると反対することにした。

平成 7 年石田芳弘氏犬山市長当選

平成 8 年 第 19 回全国ゼミ犬山大会開催

第一分科会「都市計画とまちづくり」森根・日南・犬山の 3 市長 都市計画道路の拡張を討議。

平成 9 年 第 20 回全国ゼミ村上大会「犬山城下町道路拡張反対決議」採択される。愛知県知事・犬山市長に決議文提出

犬山市は都市計画道路拡張を一時凍結し、住民と協議登録文化財の推進 本町の町家 11 件申請書提出

都市計画道路関係ない 3 件(本町東山・奥村邸・尾関陶器受理

平成 11 年・住民は祭りに似合う町・美道を選択した。

平成 12 年 10 月奥村会長逝去、長谷川 2 代会長就任。

犬山市は都市計画道路見直しを発表した。

平成 13 年 「犬山城下町を守る会」に名称変更。

第Ⅲ期 実践的活動

平成 14～16 年度 犬山の格子戸等道具 8 件調査し、町家の特性明らかにする。

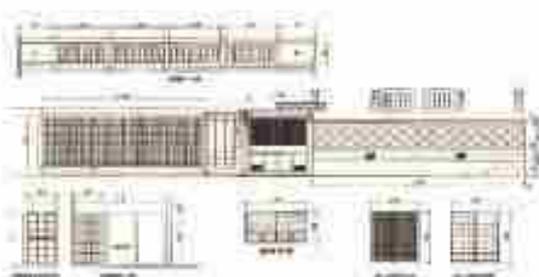
平成 17～18 年度旧磯部邸修復工事設計監理受託完成。景観アドバイザー、町家見学案内図制作・名古屋

市大学生と格子戸清掃・旧磯部邸土間叩き実施。

平成 21 年 3 月 21 日「中部の未来創造大賞」住民の部・優秀賞受賞・・(中部の未来創造大賞表彰委員会)

犬山の町家の格子戸調査 (平成 14 年)

三井家住宅 主屋・明治 2-2



旧磯部邸修理前(竣工年間建築)



同修理後



○今後の課題

平成 18 年磯部邸の修理公開・電柱撤去すると観光客が増加し、行政と住民に、燃え易い町並みである事を忘れさせ、防火対策が遅れ、平成 17 年 1 月下旬写真の本町中心部 5 棟を焼失した。

復旧は個人住宅である為、経済的に困難な課題が

ある。町全体の自動火災報知設備等の防火対策も急がれる。



一般社団法人 京町家作事組

所在地：〒604-8241 京都市中京区三条通新町西入ル
釜屋町 32 番地

TEL：075-252-0392

E-mail：sakuji@kyomachiya.net

URL：http://kyomachiya.net

理事会：理事 16 名（代表者・木下 龍一）

会員数：正会員 35（内訳：設計、工務店、左官、瓦、
葺、建具、板金、庭園、家具、電気、給排水、ガス、
その他）

年会費：20,000 円

設立年月日：平成 11（西暦 1999）年 4 月

○地区の概要

◇町家軒数調査

京都市都市計画局と京都市景観・まちづくりセンター、
立命館大学が実施した平成 20・21 年度（2008・2009 年）
京町家まちづくり調査で、戦前に市街化された地域と旧
街道沿いの調査が行われ、市域に約 48,000 軒の京町家が
残存することがわかった。過去に行われた 1998 年および
2003 年の調査調査に続き、2016 年に第三次調査が行われ、
4 万軒余りまで減少していることが確認された。

◇条例制定にかんする現況

2017 年 11 月 建築基準法の適用除外規定を活用した
京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例施行
にもとづき、「京都市京町家保全・継承推進審議会」に
おいて「京都市京町家保全・継承推進計画」を策定する
動きが本格化している。

2018 年 10 月「京都市京町家保全・継承推進計画案」

社会情勢をふまえ、京町家の保全・継承の意識醸成、
保全対象となる地区や単体の指定、助成等の期間の定め、
京町家の維持修繕、改修の推進と技術・技能の継承推進、
京町家の流通促進のための環境整備、これらの課題に取り
組む市民団体等の活動推進、連携協力推進などについて
市民の意見を募集し、

◇京町家作事組の活動概要

1992 年 京都市都市計画局や建築家、町家住民が京町
家の減少に歯止めをかけようと京町家再生研究会を発
足させ町家の保全・再生の調査、研究及び実践活動を推
進していたなかで町家改修の実践に特化した組織が望
まれ、1998 年 11 月、京都市自治 100 周年事業「京のすま
いと暮らし再発見」の「京町家を支える職人さん達の技」
展に参加したメンバーを中心に準備会合を重ね、1999 年
4 月に京町家作事組が発足した。

京町家作事組は 10 年間の活動目標を以下 4 つに定めた。
即ち「町家を守り、つくる」、「技を再生し習得する」、「次
代を担う職人を育てる」、「保全・再生を普及させる」こ
と。再生研をはじめ、町家の暮らしを見つめなおす京町
家友の会、町家の売買貸借にかかわる流通再生を目指す
京町家情報センターと連携して上記 4 つの目標を軸に活
動している。



図 1 京町家作事組の拠点/釜屋町町家

作事組の活動実績は 20 年を経た時点で、相談件数
666 件、改修物件 251 軒。（2018/10/31 現在）

職種	事業所数	京町家作事組 工事相談実績		
		年度	工事件数	相談件数
工務店	6 社	H11	8	90
設計事務所	7 社	H12	5	20
左官	2 社	H13	10	40
屋根 OD	3 社	H14	10	42
板金	2 社	H15	14	31
葺	2 社	H16	14	29
建具	1 社	H17	14	27
経理 (備)	1 社	H18	20	36
瓦・他部	2 社	H19	18	28
家具 (備)	1 社	H20	18	30
庭園	1 社	H21	21	33
給排水	2 社	H22	9	20
ガス	1 社	H23	17	39
電気	2 社	H24	11	35
出張車、他	1 社	H25	11	34
計	35 社	H26	17	40
理事	1 名	H27	11	35
合計	36 社	H28	10	22
		H29	9	20
		H30	4	8
		計	247	666

表-1 会員分類

表-2 工事・相談件数

○これからの活動の課題等

- ・歴史的に検証された伝統知による木構法や自然素材と職人の手技にこだわる町家改修を着実に実践してゆく。
- ・釜屋町町家を活動拠点として、京町家再生研究会、友の会、情報センター各会、京都市、景観まちづくりセンターと協働し、御町内の皆様や明倫学区の皆様、国内外の伝統木造構法を愛する人々、多様な文化や生産活動をもつコミュニティとの絆を強化させ、豊かな社会の実現を目指したい。

■ 特定非営利活動法人 天橋作事組

所在地：〒626-0033 京都府宮津市宇宮村 1123
 ☎050-3649-7656 (株式会社大村王葛店内)
 E-mail: info@tenkyo-sakuji.jp
 URL: http://www.tenkyo-sakuji.jp
 理事会：理事 6 名 (理事長・大村利和)
 会員数：正会員 29 名 (内 扶新者会員 22 一般会員 7)
 年会費：個人会員 3,000 円、団体会員 5,000 円
 設立年月日：平成 22 (2010) 年 11 月 (2012.6 月法人化)

● 地区の概要及び団体発足の経緯

京都府北部に位置する丹後地域には様々な歴史的遺産と文化が数多く残されています。天の橋立をはじめ、数多くの自然環境はもとより、構造物に関しても古くは縄文時代から弥生時代にかけての数千基にも登る数の古墳群や戦国時代から江戸時代にかけて城下町として構築された寺社建築物群、江戸末期から近代にかけて反映した豪商の建築物など歴史的価値を持つ建築物は数多く存在します。なかでも、宮津市内にある豪商三上家住宅やカトリック教会、今林家、茶六本館や清輝楼など数多くの価値ある伝統木造建築物が存在しています。



図1 三上家外観(左)と宮津カトリック教会内観(右)

しかしながら、一方では伝統建築技術を担う大工や左官職人も高齢化し、同伝統建築工法を活かせる仕事もなくなり、技術の伝承そのものが非常に困難になっています。天橋作事組は、『自分達の地域の伝統的な建築財産は自分達の手と技術と智慧で保全する』ということ、そして『先人達が残した地域の技と智慧を研究し、次世代の地域の担い手に伝承する』という主旨のもと、「宮津地域の資産である伝統的なまち並みを守り、木造伝統建築技術の知識と智慧を学び、技能者と人を残す」ことにより宮津のまち並み形成の促進と、伝統的で魅力あるまちづくりの推進に寄与することを目的に、地域に根ざす木造建築技術者や研究者、学識経験者や市民賛同者等で組織する団体です。

● 主な活動内容

○ 伝統建築物の建物調査

平成 30 年度は宮津を代表する伝統的建築物であ

るカトリック教会聖堂の文化財登録及び修復へ向けた現況調査を行いました。



○ 第 9 回宮津まちなみシンポジウムの開催

平成 22 年度より毎年開催している宮津まちなみシンポジウムを、平成 30 年度は「見返り柳のある風景」をテーマに開催し市民対象まちあるきと講演会を開催しました。



宮津ならではの建築紹介
まちなみシンポジウム開催

○ その他の主な活動内容 (平成 30 年度)

- 宮津と對地域における安心快適な住まいづくり推進フェアにて保全修復に関する市民相談会と木組模型の展示を実施しました。
- 29・30 年度に舟屋建築の原型ともいえる共通点を持つ中国貴州省トン族ミャオ族の村の伝統的建築の視察調査を行いました。



● これからの活動の課題等

- 重要文化的景観の選定に伴いより具体的な保全活用方法の提言をおこなう。
- 宮津市のまちなみ景観のあるべき将来像を提言し、市民と一体となったまちなみ形成の活動を推進すること。

■なら・町家研究会

所在地：〒630-8332 奈良県奈良市元興寺町44
(ならまち格子の家内)

会長：設計室 SECOND 植田清三 (H29-30年度)

E-mail：nara-machiken@gmail.com

URL：https://nara-machiken.jimdo.com

理事会：理事4名 (代表者・植田清三)

会員数：正会員5名 準会員2名

年会費：正会員 10,000 円、準会員 5,000 円

設立年月日：平成4 (西暦1992) 年10月

●地区の概要及び団体発足の経緯

活動の中心となっている奈良町は元々平城京の外京に位置し、東大寺、興福寺等の寺域から発達し、時代を経て繁栄を繰り返して、江戸から明治にかけて門前町として栄えました。伝統的都市住宅や歴史的な建物は生活や暮らしの中で育まれ町並みを形成したにも拘らず、1980年代後半のバブル期に多くの伝統的町家が姿を消していきました。歴史や時間を経て育んで来た建物が簡単に壊されていくのを見て、何とか町家を現在や将来に向けて活かしていきたいと思う数人の建築家が集まりました。奈良に残る伝統的な町家を調査・記録し、その変遷と特徴を探ることを活動の基本とし、

「町家」の保存・再生・活用を考えています。合わせて会員各自の町家保存修理、再生工事など日常の設計活動をつうじ学んだことの蓄積から、地域に根ざした都市住宅「現代町家」づくりを目標している建築家、他の集まりです。

活動の拠点を「ならまち格子の家」におき、月1回集まりを持ち、フィールドワーク、勉強会を行なっています。また町家の相談等、地域の住民との対話も行なっています。



写真1 ならまち格子の家でのパネル展

●主な活動内容

- フィールドワークを通して奈良町の町並みや町家の特徴や魅力を探る。
- 町家の保存や再生を行い、伝統技術を生かした現代町家の創出を目指す。
- 歴史的な建物の調査報告、保存修理を行なう。
- それらの成果をパネル展として公開し、町家の改修・再生などの無料相談を行なう。(毎年1月に開催)



写真2 フィールドワーク



写真3 歴史的建物の保存修理現場

●これからの活動の課題等

- 多くの空家があるにもかかわらず活用がされていない。
- 解体処分されていく町家が多くある。
- 積極的な活動が必要。

姫路・町家再生塾

所在地：〒670-0025 姫路市材木町1丁目（しょうあん）

TEL：079-299-5788

FAX：079-299-5796

E-mail：info@timejimachiya.com

URL：www.timejimachiya.com

理事会：5名（塾長・山田克幸）

会員数：正会員 30名

年会費：正会員 3,000円。友の会会員 不要

設立年月日：平成16（2004）年5月

●地区の概要及び団体発足の経緯

戦災で中心市街地の大半を失った姫路市だが、まだ明治・大正から昭和初めの風情ある町家が残存している。町家は重要な歴史的資源であり、手を加えれば十分に活用できる良さを持った資産である。町家を再生活用することは、私たちの住環境の維持改善を図り、地域を活性化していくために有効であると考え、残存する町家の保全・改修、新しい町家の研究・開発、伝統技術の継承等を進めるため、町家の所有者をはじめ、建築・造園の専門家等により「姫路・町家再生塾」を設立した。

●主な活動内容

○勉強会

- ・専門家を対象に「町家再生のための技術的な勉強会」
- ・一般の方を対象に「町家の魅力を伝える勉強会」などを開催している。

○見学会

- ・市内・周辺地域に残る町家の見学。
 - ・京都や奈良などへバスを用意しての見学会。
 - ・町家再生の工事現場などでの見学。
- などを実施している。

○町家再生

町家の改修・活用などの相談をうけ、設計や施工の助言を行っている。



図1 町家改修事例

○会報（メールマガジン）の発行

会の活動の報告や町家の再生・活用に関する情報を、毎月発信。

○格子ゼミ

残存する町家のディテールを詳細に記録し、分類することによって将来の再生活動の行動指針となるようなデータの蓄積をはかっていくことを目的とする。これまで「格子ゼミ活動報告書 格子編」「瓦で読み解く町の風景」「町家の木組」の冊子を発行。



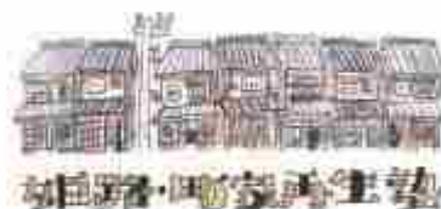
図2 軸組模型製作

○町家サロン

町家の持ち主、住み手、および町家の保全・再生に関心のある会員が集まり、町家の住まい方、活かし方を共に考え、実践するとともに、会員相互の親睦を図ることを目的とする。毎月、「町家サロンの集い」を開き、今の生活に役立つ町家暮らしの知恵などを話している。



図3 野川の魚橋呉服店での寄席



NPO 法人倉敷町家トラスト

団体事務局所在地：〒710-0053 岡山県倉敷市東町1-21
☎080 5232 6462

E-mail: info@kurusshiki-machiya-trust.jp

URL: http://kurusshiki-machiya-trust.jp

理事会：理事12名（代表理事・中村泰典）毎月1回

会員数：会員276名、内正会員55名

年会費：正会員5000円、賛助・準会員2000円

設立：平成18（2006）年5月（10月NPO法人認証）

■地域の景観保全の歴史

昭和24年に倉敷都市美協会が設立され、戦後の倉敷の景観保全運動がはじまる。その後、市は昭和43年に「倉敷市伝統美観保存条例」を制定し、昭和44年「倉敷川畔特別美観地区」を指定。昭和53年に「倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例」、さらに昭和54年に「重要伝統的建造物群保存地区」（13.5ha。その後平成10年に15haに拡大）として国の選定を受け、平成2年には全国にさきがけ、景観保全条例を制定した。平成12年に「倉敷市美観地区景観条例」を制定、平成17年には景観法に基づく景観条例として改正し、市は積極的な保全対策を講じているが、住民団体の活動は消極的で個人の保全に頼っていた。平成18年当団体とはほぼ同時に住民団体（倉敷伝建地区をまもり育てる会）が設立され、景観保全や町家利活用など地域活性化が進んでいる。

●団体の目的

倉敷川畔重要伝統的建造物群保存地区及び周辺の未利用町家の再生・利活用を目的に、町家調査研究・町家生活体験・滞在・定住促進・地域活動などを進めている。

●活動

2005：倉敷町家トラスト設立

2006：内閣府より平成18年度全国都市再生モデル調査事業・NPO法人認証・登録、町家調査開始

2007：町家再生第一号「御坂の家」竣工。

2009：孫武教育文化振興財団助成（～2010）

2010：都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」受賞

2011：第一回地域再生大賞「準大賞」受賞、

2012：岡山県三木記念賞助成金団体選定

2013：全国町並みゼミ倉敷大会開催

2013：日本ユネスコ協会連盟「プロジェクト未来遺産」選定登録

2014：備中町並みネットワーク設立、備中町並みゼミ開催（～以降毎年開催：5市1町）

2014：備中 no 町家 de クラス開催（～以降毎年開催）

2015：中心市街地町家調査（倉敷市）

2016：宮坂町の家プロジェクト

*事業：

平成18年度全国都市再生モデル調査事業（内閣府）

平成19年度倉敷市旧街道ファサード整備調査事業

平成20、21、22年度良好な景観、まちなみ形成モデルスタディ業務（国土交通省）

平成23年度「DONATIONくらしき」（岡山県「新しい公共の場づくり」事業）

平成24年度「Kurusshikinapa プロジェクト」（トヨタ財団助成事業～25年度）

平成26年度倉敷えびす商店街「歴史を生かした誘客事業」（経済産業省）

・「まちにあかりを灯す」がキーワード！

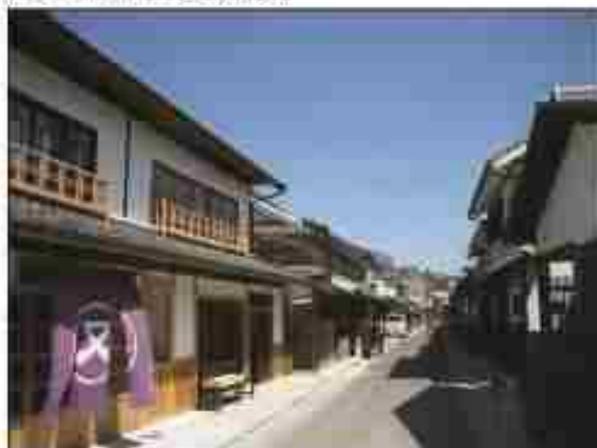
- (1) 来訪者があかりを灯す（滞在・交流）
- (2) 暮らしのあかりを灯す（定住）
- (3) 商店・事業所があかりを灯す（経済活動）
- (4) 門灯・看板のあかりを灯す（新しい公共空間）
- (5) 伝統行事であかりを灯す（文化継承）
- (6) イベントであかりを灯す（賑わい・交流）
- (7) エコなあかりを灯す（環境配慮）
- (8) 祈りのあかりを灯す（東日本支援事業）

・くらしき手帖の発行（年一冊）

・『備中 no 町家 de クラス』平成26、27、28年実施

●保存整備・利活用の状況

町家生活体験・滞在施設1軒、商業施設3軒、住居兼店舗2軒、住居専用4軒、交流拠点2軒、仲介1件、導の修景1件の計14件。今年度初めて町家を購入して改修を進めている（宮坂町の家）。



（改修した倉敷町家トラスト事務局・交流拠点として活用）

■課題

伝建地区の建造物保全は条例規制と補助金で効果は上がっているが、隣接地区では建築物の様式や素材の統一感はなく、プレハブ建築物やビルなどが立ち並び、空き地は駐車場になり、中高層のマンションも多く建ち、景観は無秩序な様相を呈している。伝建地区では南海・東南海地震時の被災に向けて、町家の耐震診断等の対策が必要であるが、費用がかかるため、十分進んでいない。

平成18年8月、倉敷伝建地区に住民組織「倉敷伝建地区をまもり育てる会」ができ、他の市民団体も活動が活発になってきた。中心市街地活性化と町家の利活用において官民ともに活動を進めた結果、押し寄せる来訪者に対して、交通渋滞問題と伝建地区が商業モール化していくことに対して地元住民の不安が高まっている。

また、倉敷中心市街地では都市の機能及びコミュニティの再生・再編が求められており、仕組みの構築、実践が急がれる。

NPO法人 八女町並みデザイン研究会

所在地：〒834-0031 八女市本町 264 番地 西棟
 事務局 電話：090-8415-6128 E-mail: hyort982@ybh.ne.jp
 URL: <http://yame-machiya.net/>
 理事会等：理事 8 名（理事長・北島正道）
 会員数：正会員 33 名（内訳：建築士 11、工務店 17、職人等 5）
 年会費：正会員 6,000 円（会員からの活動協力金あり）
 設立年月日：2000 年（H12）年 4 月

●八女福島の町並みの地区概要と団体発足の経緯

八女市の市街地である福島地区は、江戸期の直前に整備された福島城の城下町の町割りをそのまま受け継いでおり、江戸から明治期に交通の要衝の地であったことから物資の集散地として栄えた商家町である。地区には大火を経験して江戸後期に完成した「居蔵（いぐら）」と呼ばれる重厚な妻入り母屋の土蔵造の町家建築をはじめとする幕末～昭和初期の伝統家屋が、旧往運道沿いに連続して残っている。

町家建築は、明治中期と昭和初期の道路拡幅に伴う軒切によって正面の一段意匠が大きく変化した。H7 年に新なみ環境整備事業（街構）導入後、H14 年に重伝建地区に選定され、約 27 棟の伝統的建築物を特定している。



町家等の修理・修景事業について、当時の行政担当者が、地元の建築士及び工務店等が伝統様式の知識を共有・継承する必要性を感じ、建築士のリーダーとともに福岡県建築士会八女支部の会員に呼びかけ、「八女町並みデザイン研究会」を発足させた。

●主な活動内容

1) 修理・修景事業の設計監理と施工

市の伝建事業等の補助事業として、現在、年に 5～6 棟の修理・修景事業が行われ、その事業の実務を担っている。具体的には会員が設計監理及び施工を担う。設計は現況調査・履歴調査を住民への相談活動として取組み、大学の専門家の指導も受けながら取組んでいる。

2) 学習会・研修会

伝統建築技術の技術習得として修理・修景の現場を利用した学習会や他地区の技術者と交流を目的に研修会等に参加している。設計部会では設計単価（代価）の検討や概略調査・履歴調査の学習活動も行っている。

2016 年から、伝統建築技術を継承に向けて、必要な能力を持った人材を育成するために「歴史的建築物の保存修理技術講習会」（年に 2 日間・6 時間）を取組む。

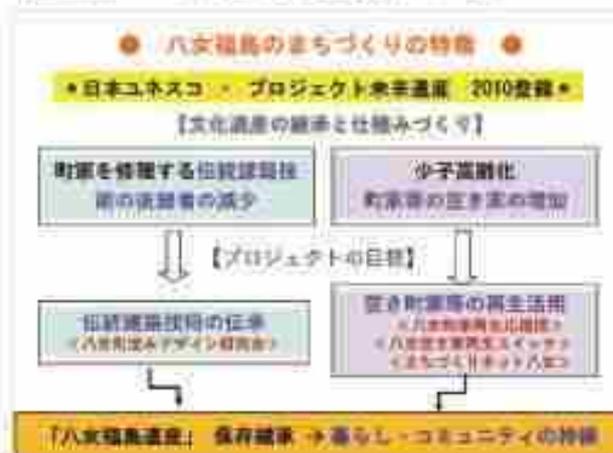


3) 小学生の伝統構法体験学習の開催

未来を担う子ども達に町並みや伝統家屋の歴史・文化を継承していくことが重要と認識し、地元小学校と連携して 6 年生を対象に町並みに関する出前授業及び土壁作りなどの伝統構法の体験学習を実施している。

4) 八女福島のまちづくりの特選

「伝統建築技術の育成・伝承と伝統家屋の空き家の再生・活用を推進する」を車の両輪として取組んでいる。この活動は、(公社)日本ユネスコ協会連盟が 2009 年から進めている「プロジェクト未来遺産」(日本の各地域の文化・自然遺産を未来へと伝える人々の先駆的な活動を毎年選考して登録)として、第一号に登録されている。特に空き町家の再生活用については、全力で支援を行っている。



●これからの課題

痕跡・履歴調査の充実を計り、文化財として、より正確な修理を目指すと共に失われつつある伝統の技も再生し、次世代に継承するため職人の育成も急務である。年々修理技術は向上しているが、伝建地区内の修理・修景事業だけでは技術の習得、継承には限界がある。業としての生計が成り立つように伝統建築技術で地場産材を活用し、一般住宅への普及をどう取組むかが大きな課題である。

特定非営利活動法人 文化財匠塾

所在地：〒812-0023 福岡市博多区奈良屋町1-1-3 吉田ビル2F

TEL:092 282 4039

E-mail: bunka@shufuku.co.jp

URL: <http://www.npotakumi.jp>

<http://www.shufuku.co.jp/content/takumi.html>

理事会：理事（役員）4名（代表者・歴部憲右）

会員数：正会員 15名

年会費：正会員 5,000円

設立年月日：平成16（西暦2004）年12月

○地区の概要及び団体発足の経緯

NPO法人文化財匠塾は、文化財建築や歴史的建物の保存・修理に係る技術者、行政職員、所有者等、が集まり、伝統的技術の継承・育成、歴史的建物の保存修理、民活による歴史的建物・工作物・庭園・町並みの保存管理・活用、会員内外での情報交流、平戸市大島村神浦の皆さんとの協働による村づくり、その他、文化財や歴史遺産に関わる活動を目的として発足しました。

○主な活動内容

平成16年度 平成16年12月15日～平成17年3月31日

- ・設立総会（出席80名）伊都国遺跡見学会

平成17年度

- ・福岡県西方沖地震被害調査、修復設計
- ・那島台国シンポジウム
- ・平戸市大島村神浦伝建保存対策調査（九大等共同）

平成18年度

- ・平戸市大島村神浦伝建保存対策調査（九大等共同）
- ・平戸市大島村スギ花粉避粉地取組（花粉捕集分析）

平成19年度

- ・伝建地区申請資料作成
- ・平戸市大島村スギ花粉避粉地モニターツアー

平成20年度

- ・平戸市大島村神浦重伝建保存地区選定
- ・伝建修理技術者講習会 伝建建物修理設計

平成21年度

- ・伝建修理技術者講習会 伝建建物修理設計
- ・平戸市大島村スギ花粉避粉地モニターツアー
- ・伝建地区建物常態維持実態調査
- ・伝建地区防災計画策定調査
- ・九州町並みゼミ平戸大島神浦大会共催

平成22年度

- ・神浦伝建修理事業 講習会 修理設計
- ・福岡市登録文化財申請資料調査
- ・平戸市大島村スギ花粉避粉地モニターツアー

平成23年度

- ・神浦伝建修理事業 講習会 修理設計

- ・平戸市大島村スギ花粉避粉地モニターツアー
- ・登録文化財多田家申請図書調査
- ・神浦伝建地区宿泊活動拠点「東風泊」整備

平成24年度

- ・神浦伝建修理事業 講習会 修理設計
- ・平戸市大島村スギ花粉避粉地モニターツアー
- ・全国町並みゼミ福岡大会支援

平成25年度

- ・神浦伝建修理事業 講習会 修理設計
- ・平戸市大島村スギ花粉避粉地モニターツアー
- ・登録文化財「箱崎家」公開事業

平成26年度

- ・登録文化財「多田家」修理事業
- ・平戸市大島村スギ花粉避粉地モニターツアー

平成27年度

- ・登録文化財「箱崎家」修理事業



図1 神浦伝建地区



図2 多田家登録文化財授与

○これからの活動の課題等

- ・伝建修理地区が抱える少子高齢化、漏れ化、空き家問題などを踏まえての地域の活性化と街並み再生。
- ・登録文化財建物の老朽化による修理に関して、修理費の負担、修理技術の継承等の課題への取り組み。
- ・会員の高齢化と会の活性化等の課題への取り組み。

個人会員 米村伍則 (所属:神浦町並み保存会)

所在地:〒850-5801 長崎県平戸市大島村神浦 52

TEL 0950 55 2487

E-mail: gr475642@ngi8.sor-net.ne.jp

○地区の概要及び団体発足の経緯

平戸市大島村の神浦地区は、平成 20 年度に重要伝統的建造物群保存地区に選定されました。

西暦 1600 年頃に門前町として成立した漁村が捕鯨業の創業と廃業を経て再開発され、水産加工業と商工業を主とした近世的な港町へと発展した過程を知ることができ、我が国にとって価値が高いと評価されています。特徴は次のようなものです

- ①江戸初期の鯨組(捕鯨業)の存在
- ②中心部に江戸期の建物が多く残っている
- ③江戸、明治、大正、昭和前期の各時代の特徴を示す建物が残っている
- ④深く湾入した入江(神浦湾)
- ⑤神浦湾に沿って曲折する通りに木造平入棧瓦葺きの町家が稠密に連続して建ち並んでいる。

○主な活動

平成 16 町並み勉強会「たからもの会」発足
(20 年度 重要伝統的建造物保存地区選定)

●町並み再生基盤確立に向け関係団体を発足

平成 20 NPO 文化財匠塾平戸支部発足

平成 21 住民組織・神浦町並み保存会発足

平成 23 技術者集団・あづち大島重伝建作事組発足

平成 27 町並み保存会と作事組協力協定

平成 30 重伝建選定 10 周年関係事業協力



地区内には 282 棟の建物があり、伝建相当 180 棟うち特定物件 133 棟(選定時)となっています。地区人口は 300 名余で高齢化が進んでおり、町並み再生等による地域活性化や交流人口の増加等が課題です。

技術者集団・作事組会員 24 名、毎年 4 棟を修理

▼町並み再生とその基盤の確立に関する課題

- ① 官民の連携と協働
- ② 修理事業を軌道にのせること
- ③ 神浦の特徴と様式を尊重した設計の確立
- ④ 伝建地区の保全・整備を念頭においての修理 → 維持 → 活用の定着



(神浦地区全景)

○その他の活動

大島はスギ花粉が少ないことから、スギ花粉セラピーツアーに取り組んでいます。杉林が少なく、玄界灘に面して陸地側の花粉飛来の影響がほとんどなく、スギ花粉遊粉地体験ツアーに参加した花粉症患者の症状が軽減するなどの寛解度が認められています。これは近い将来の花粉症患者の個人滞在の受皿としての空き家の活用を視野に入れた取り組みとして、首都圏等にも参加募集をしています。

その他、町並み見学案内、地区内の活性化小イベントなどに取り組んでいます。

○これからの活動

①町並み再生基盤の確立・・・住民組織としての「町並み保存会」、技術者集団「あづち大島重伝建作事組」等との連携、技術者の確保など。

②少子高齢化、過疎化、空き家問題等を踏まえての町並み再生と地域の活性化。

③官民協働による町並み再生

街なみ環境整備事業等を含む官民協働による歴史的町並みの再生、公共工事等に関する住民への説明・情報の公開・共有による共通認識づくりと調整、本物志向の伝建モードの確立



(神浦港を望む)